記入見本

1 今回お申込される住宅ローンに必ず☑してください。〔フラット３５〕〔住信SBIネット銀行提供の住宅ローン〕２商品の同時審査が可能です。

2 外国籍の方で通称名にて〔フラット３５〕審査希望の場合は必ず☑してください。

9 フラット35S
フラット35のＳについて、ご記入ください。Ｓの区分がご不明な場合は工事請負業者担当者様・売主担当者様もしくは仲介担当者様等にご確認ください。

3 職業・業種・職種
記入見本下部のコード一覧からご選択のうえ、ご記入ください。

4 勤務先電話番号
所属部署の電話番号（フリーダイヤル以外）をご記入ください。携帯電話と固定電話がある場合は、固定電話番号を優先してください。

5 前年度年収
■給与取得者の方
源泉徴収票の「支払金額」をご記入ください。
■事業所得者の方
確定申告書の「所得金額」のうち”事業”（営業等、農業）と”不動産”を合計した金額をご記入ください。

6 借入希望金額
1万円単位でご記入された場合、住信ＳＢＩネット銀行では10万円単位に切り下げた金額にて審査をいたします。

7 期間
フラット35は15年以上（満60歳以上のお申込みの場合10年以上）35年以内、1年単位でご記入ください。フラット50の場合は36年以上50年以下のお取り扱いが可能です。住信SBIネット銀行の場合は、1年以上50年以内、1年単位となります。

8 借入希望金額②
フラット35で、アシスト35・フラット50のダブルフラットをご利用の場合のみご利用金額をご記入ください。
住信ＳＢＩネット銀行の場合土地先行プランをご利用の場合のみご記入ください。

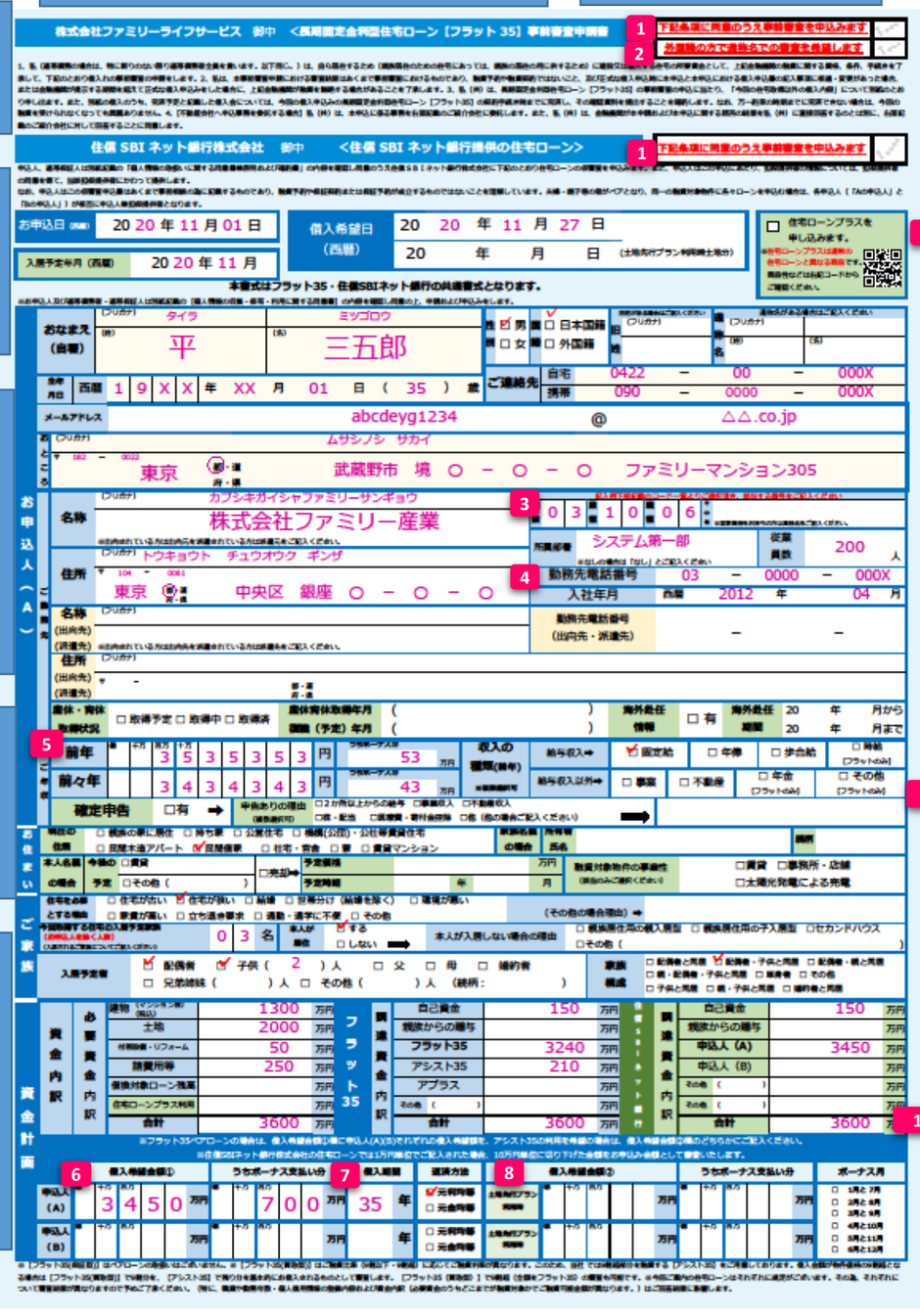

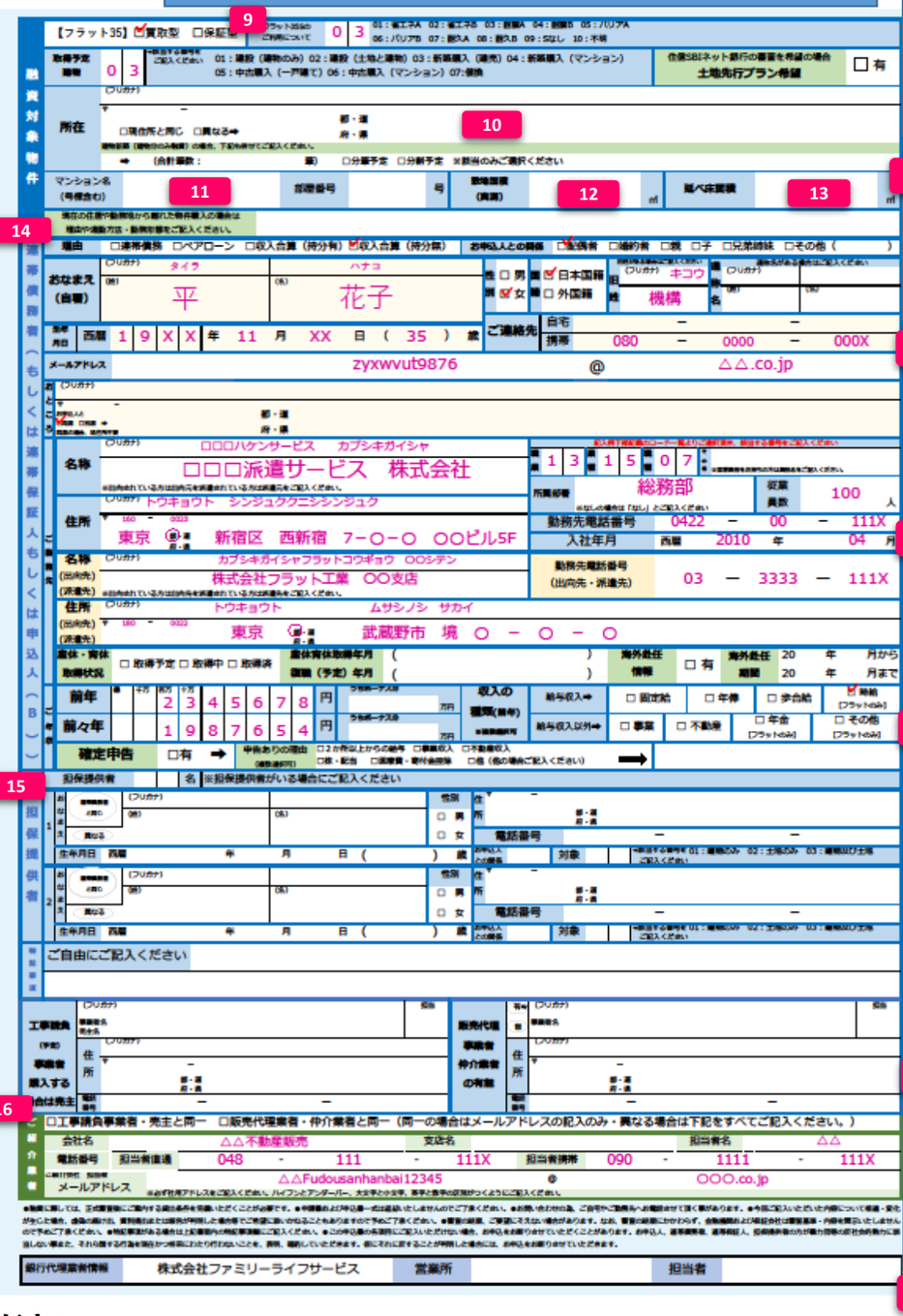

10 融資対象物件
”販売チラシ””売買契約書””工事請負契約書”等を参考にご記入ください。

11 マンション名・号棟・号室
マンションの場合、忘れずにご記入ください。

12 敷地面積
マンション等の共同建て住宅の場合は、建物全体の敷地面積をご記入ください。

13 延べ床面積
マンション等の共同建て住宅の場合、専有面積をご記入ください。

14 申込人（B）
連帯債務者・連帯保証人・ペアローン相手方（申込人B）がいる場合はご記入ください。
連帯債務を選択の場合フラット35では親子リレーもしくは連帯債務で審査します。住信ＳＢＩネット銀行では連帯債務の取扱いはございません。

15 担保提供者
申込人、連帯債務者、以外に、土地または建物に持ち分を持つ共有者は、担保提供者となっていただきます。

16 ご紹介会社
ご紹介会社様の記入欄となります。メールアドレスは会社でご利用されているものをご記入ください。プライベートのアドレスや関係会社のアドレスのご記入はお控えください。

職業・業種・職種は下記より該当する番号を事前用紙にご記入ください。

職業	01：会社役員（経営者）　02：会社員（管理職） 03：会社員（一般職）　04：教職員 05：自営業　06：契約社員・嘱託 07：公務員・団体職員　08：派遣社員 09：パート・アルバイト　10：その他

業種	01：農業　02：林業　03：漁業　04：鉱業　05：建設業　06：製造業 07：電気・ガス　08：運輸業　09：情報通信業　10：卸売・小売業 11：金融業　12：保険業　13：飲食店　14：不動産業　15：サービス業 16：公務　17：熱供給　18：水道　19：宿泊　20：医療 21：福祉　22：教育　23：学習支援　24：複合サービス業 25：介護　26：エネルギー　27：その他

職種	01：医師　02：弁護士　03：会計士・税理士 04：司法書士・行政書士　05：教職・公務員 06：販売・営業職　07：事務職　08：技術職　09：運転士 10：介護　11：看護　12：作業員　13：工員 14：専門　15：接客　16：その他

株式会社ファミリーライフサービス　御中　＜長期固定金利型住宅ローン【フラット 35】事前審査申請書

下記条項に同意のうえ事前審査を申込みます □
外国籍の方で通称名での審査を希望します □

1、私（連帯債務の場合は、特に断りのない限り連帯債務者全員を言います。以下同じ。）は、自ら居住するため（親族居住のための住宅にあっては、親族の居住の用に供するため）に建設又は購入する住宅の所要資金として、上記金融機関の融資に関する資格、条件、手続きを了承して、下記のとおり借入れの事前審査の申請をします。2、私は、本事前審査申請における審査結果はあくまで事前審査におけるものであり、融資予約や融資契約ではないこと、及び正式な借入申込時に本申込と本申込における借入申込書の記入事項に相違・変更があった場合、または金融機関が提示する期間を超えて正式な借入申込みをした場合に、上記金融機関が融資を謝絶する場合があることを了承します。3、私（共）は、長期固定金利型住宅ローン【フラット35】の事前審査の申込に当たり、「今回の住宅取得以外の借入内容」について別紙のとおり申し出ます。また、別紙の借入のうち、完済予定と記載した借入金については、今回の借入申込みの長期固定金利型住宅ローン【フラット35】の契約手続き時までに完済し、その確認資料を提出することを確約します。なお、万一約束の時期までに完済できない場合は、今回の融資を受けられなくなっても異議ありません。4.【不動産会社へ申込事務を委託する場合】私（共）は、本申込に係る事務を右面記載のご紹介会社に委託します。また、私（共）は、金融機関が本申請および本申込に関する諾否の結果を私（共）に直接回答するのとは別に、右面記載のご紹介会社に対して回答することに同意します。

住信 SBI ネット銀行株式会社　御中　＜住信 SBI ネット銀行提供の住宅ローン＞

下記条項に同意のうえ事前審査を申込みます □

申込人、連帯保証人は別紙記載の「個人情報の取扱いに関する同意書兼表明および確約書」の内容を確認し同意のうえ住信ＳＢＩネット銀行株式会社に下記のとおり住宅ローンの仮審査を申込みます。また、申込人はこの申込にあたり、担保提供者の情報については、担保提供者 の同意を得て、当該担保提供者にかわって提供します。
なお、申込人はこの仮審査申込書はあくまで事前相談の為に記載するものであり、融資予約や保証契約または保証予約が成立するものではないことを理解しています。夫婦・親子等の者がペアとなり、同一の融資対象物件に各々ローンを申込む場合は、各申込人（「Aの申込人」と「Bの申込人」）が相互に申込人兼担保提供者となります。

お申込日（西暦）	20　年　月　日	借入希望日（西暦）	20　年　月　日 20　年　月　日（土地先行プラン利用時土地分）
入居予定年月（西暦）	20　年　月		

□ 住宅ローンプラスを申し込みます。
※住宅ローンプラスは通常の住宅ローンと異なる商品です。商品性などは右記コードからご確認ください。

本書式はフラット35・住信SBIネット銀行の共通書式となります。

※お申込人及び連帯債務者・連帯保証人は別紙記載の【個人情報の収集・保有・利用に関する同意書】の内容を確認し同意の上、申請および申込みをします。

お申込人（A）

おなまえ（自署）	（フリガナ） （姓）　（名）	性別	□ 男　□ 女
国籍	□ 日本国籍　□ 外国籍	旧姓	旧姓がある場合はご記入ください（フリガナ）
通称名	通称名がある場合はご記入ください（フリガナ）（姓）（名）	生年月日	西暦　年　月　日（　）歳
ご連絡先	自宅　－　－ 携帯　－　－	メールアドレス	@
おところ	（フリガナ） 〒　－ 都・道 府・県		
名称	（フリガナ） ※出向されている方は出向元を派遣されている方は派遣元をご記入ください。	職業	記入例下部記載のコード一覧よりご選択頂き、該当する番号をご記入ください
業種		職種	その他　※国家資格をお持ちの方は資格名をご記入ください。
所属部署	※なしの場合は「なし」とご記入ください。	従業員数	人
勤務先電話番号	－　－	入社年月	西暦　年　月
住所	（フリガナ） 〒　－ 都・道 府・県		
名称（出向先）（派遣先）	（フリガナ） ※出向されている方は出向先を派遣されている方は派遣先をご記入ください。	勤務先電話番号（出向先・派遣先）	－　－
住所（出向先）（派遣先）	（フリガナ） 〒　－ 都・道 府・県		
産休・育休取得状況	□ 取得予定 □ 取得中 □ 取得済	産休育休取得年月 復職（予定）年月	（　） （　）
海外赴任情報	□ 有	海外赴任期間	20　年　月から 20　年　月まで

ご年収				
前年	億 千万 百万 十万 円	うちボーナス分 万円	収入の種類(前年)※複数選択可	給与収入➡ □ 固定給　□ 年俸　□ 歩合給　□ 時給【フラットのみ】
前々年	円	うちボーナス分 万円		給与収入以外➡ □ 事業　□ 不動産　□ 年金【フラットのみ】　□ その他【フラットのみ】
確定申告	□有 ➡	申告ありの理由（複数選択可）	□２か所以上からの給与　□事業収入　□不動産収入 □株・配当　□医療費・寄付金控除　□他（他の場合ご記入ください）	➡

お住まい 現在の住居	□ 親族の家に居住　□ 持ち家　□ 公営住宅　□ 機構(公団)・公社等賃貸住宅 □ 民間木造アパート　□ 民間借家　□ 社宅・官舎　□ 寮　□ 賃貸マンション	家族名義の場合 所有者氏名	続柄
本人名義の場合 今後の予定	□賃貸　□その他（　）　□売却➡	予定価格	万円
		予定時期	年　月
		融資対象物件の事業性（該当のみご選択ください）	□賃貸　□事務所・店舗 □太陽光発電による売電
ご家族 住宅を必要とする理由	□ 住宅が古い　□ 住宅が狭い　□ 結婚　□ 世帯分け（結婚を除く）　□ 環境が悪い □ 家賃が高い　□ 立ち退き要求　□ 通勤・通学に不便　□ その他	（その他の場合理由）➡	
今回取得する住宅の入居予定家族（お申込人を除く人数）（入居されるご家族についてご記入ください）	名	本人が居住	□ する □ しない ➡
本人が入居しない場合の理由	□ 親族居住用の親入居型　□ 親族居住用の子入居型　□セカンドハウス □その他（　）		
入居予定者	□ 配偶者　□ 子供（　）人　□ 父　□ 母　□ 婚約者 □ 兄弟姉妹（　）人　□ その他（　）人（続柄：　）	家族構成	□ 配偶者と同居　□ 配偶者・子供と同居　□ 配偶者・親と同居 □ 親・配偶者・子供と同居　□ 単身者　□ その他 □ 子供と同居　□ 親・子供と同居　□ 婚約者と同居

資金計画

資金内訳		フラット35		住信SBIネット銀行	
必要資金内訳		調達資金内訳		調達資金内訳	
建物（マンション含）（税込）	万円	自己資金	万円	自己資金	万円
土地	万円	親族からの贈与	万円	親族からの贈与	万円
付帯設備・リフォーム	万円	フラット35	万円	申込人（A）	万円
諸費用等	万円	アシスト35	万円	申込人（B）	万円
借換対象ローン残高	万円	アプラス	万円	その他（　）	万円
住宅ローンプラス利用	万円	その他（　）	万円	その他（　）	万円
合計	万円	合計	万円	合計	万円

※フラット35ペアローンの場合は、借入希望金額①欄に申込人(A)(B)それぞれの借入希望額を、アシスト35の利用を希望の場合は、借入希望金額②欄のどちらかにご記入ください。
※住信SBIネット銀行株式会社の住宅ローンでは1万円単位でご記入された場合、10万円単位に切り下げた金額をお申込み金額として審査いたします。

	借入希望金額①	うちボーナス支払い分	借入期間	返済方法	借入希望金額②	うちボーナス支払い分	ボーナス月
申込人（A）	億 千万 百万 万円	億 千万 百万 万円	年	□ 元利均等 □ 元金均等	土地先行プラン利用時 億 千万 百万 万円	億 千万 百万 万円	□ 1月と 7月 □ 2月と 8月 □ 3月と 9月 □ 4月と10月 □ 5月と11月 □ 6月と12月
申込人（B）	億 千万 百万 万円	億 千万 百万 万円	年	□ 元利均等 □ 元金均等	土地先行プラン利用時 億 千万 百万 万円	億 千万 百万 万円	

※【フラット35(保証型)】はペアローンの取扱いはございません。※【フラット35(買取型)】はご融資比率（9割以下・9割超）に応じてご融資利率が異なります。このため、当社 では9割超部分を融資する【アシスト35】をご用意しております。借入金額が物件価格の9割超となる場合は【フラット35(買取型)】で9割分を、【アシスト35】で残り分を基本的にお借入されるものとして審査します。【フラット35（買取型）】で9割超（全額をフラット35）の審査も可能です。※今回ご案内の住宅ローンはそれぞれに規定がございます。その為、それぞれについて審査結果が異なりますので予めご了承ください。（特に、職業や勤務年数・個人信用情報の登録内容および資金内訳（必要資金のうちどこまでが融資対象かでご融資可能金額が異なります。）はご回答結果に影響します。

融資対象物件

【フラット35】□買取型　□保証型	フラット35Sのご利用について	01：省エネA　02：省エネB　03：耐震A　04：耐震B　05：バリアA 06：バリアB　07：耐久A　08：耐久B　09：Sなし　10：不明	
取得予定建物	➡該当する番号をご記入ください	01：建設（建物のみ）02：建設（土地と建物）03：新築購入（売）04：新築購入（マンション） 05：中古購入（一戸建て）06：中古購入（マンション）07:借換	住信SBIネット銀行の審査を希望の場合 土地先行プラン希望　□ 有
所在	（フリガナ） 〒　－ □現住所と同じ　□異なる➡　都・道 府・県		
建物新築（建物分のみ融資）の場合、下記も併せてご記入ください。	➡（合計筆数：　筆）　□分筆予定　□分割予定　※該当のみご選択ください		
マンション名（号棟含む）	部屋番号　号	敷地面積（実測）　㎡	延べ床面積　㎡
現在の住居や勤務地から離れた物件購入の場合は理由や通勤方法・勤務形態をご記入ください。			

連帯債務者（もしくは連帯保証人もしくは申込人（B））

理由	□連帯債務　□ペアローン　□収入合算（持分有）□収入合算（持分無）	お申込人との関係	□配偶者　□婚約者　□親　□子　□兄弟姉妹　□その他（　）
おなまえ（自署）	（フリガナ） （姓）　（名）	性別	□ 男　□ 女
国籍	□ 日本国籍　□ 外国籍	旧姓	旧姓がある場合はご記入ください（フリガナ）
通称名	通称名がある場合はご記入ください（フリガナ）（姓）（名）	生年月日	西暦　年　月　日（　）歳
ご連絡先	自宅　－　－ 携帯　－　－	メールアドレス	@
おところ	（フリガナ） 〒　－ お申込人と □同居　□別居 ➡ 同居の場合、現住所不要　都・道 府・県		
ご勤務先 名称	（フリガナ） ※出向されている方は出向元を派遣されている方は派遣元をご記入ください。	職業	記入例下部記載のコード一覧よりご選択頂き、該当する番号をご記入ください
業種		職種	その他　※国家資格をお持ちの方は資格名をご記入ください。
所属部署	※なしの場合は「なし」とご記入ください。	従業員数	人
住所	（フリガナ） 〒　－ 都・道 府・県	勤務先電話番号	－　－
		入社年月	西暦　年　月
名称（出向先）（派遣先）	（フリガナ） ※出向されている方は出向先を派遣されている方は派遣先をご記入ください。	勤務先電話番号（出向先・派遣先）	－　－
住所（出向先）（派遣先）	（フリガナ） 〒　－ 都・道 府・県		
産休・育休取得状況	□ 取得予定 □ 取得中 □ 取得済	産休育休取得年月 復職（予定）年月	（　） （　）
海外赴任情報	□ 有	海外赴任期間	20　年　月から 20　年　月まで

ご年収				
前年	億 千万 百万 十万 円	うちボーナス分 万円	収入の種類(前年)※複数選択可	給与収入➡ □ 固定給　□ 年俸　□ 歩合給　□ 時給【フラットのみ】
前々年	円	うちボーナス分 万円		給与収入以外➡ □ 事業　□ 不動産　□ 年金【フラットのみ】　□ その他【フラットのみ】
確定申告	□有 ➡	申告ありの理由（複数選択可）	□２か所以上からの給与　□事業収入　□不動産収入 □株・配当　□医療費・寄付金控除　□他（他の場合ご記入ください）	➡

担保提供者

担保提供者 1 おなまえ	連帯債務者と同じ／異なる（フリガナ）（姓）（名）	性別	□ 男　□ 女
住所	〒　－　都・道 府・県	電話番号	－　－
生年月日	西暦　年　月　日（　）歳	お申込人との関係	対象
		➡該当する番号を ご記入ください	01：建物のみ　02：土地のみ　03：建物及び土地
担保提供者 2 おなまえ	連帯債務者と同じ／異なる（フリガナ）（姓）（名）	性別	□ 男　□ 女
住所	〒　－　都・道 府・県	電話番号	－　－
生年月日	西暦　年　月　日（　）歳	お申込人との関係	対象
		➡該当する番号を ご記入ください	01：建物のみ　02：土地のみ　03：建物及び土地

特記事項：ご自由にご記入ください

工事請負（予定）事業者購入する場合は売主	（フリガナ）事業者名 売主名　担当	販売代理事業者仲介業者の有無	有➡（フリガナ）事業者名　担当
	住所（フリガナ）〒　－　都・道 府・県		無　住所（フリガナ）〒　－　都・道 府・県
	電話番号　－　－		電話番号　－　－

ご紹介業者
□工事請負事業者・売主と同一　□販売代理業者・仲介業者と同一（同一の場合はメールアドレスの記入のみ・異なる場合は下記をすべてご記入ください。）

会社名		支店名		担当者名	
電話番号	- -	担当者直通		担当者携帯	- -
ご紹介会社　担当者 メールアドレス	@ ※必ず社用アドレスをご記入ください。ハイフンとアンダーバー、大文字と小文字、英字と数字の区別がつくようにご記入ください。				

●融資に際しては、正式審査後にご案内する貸出条件を完備いただくことが必要です。●申請書および申込書一式は返却いたしませんのでご了承ください。●お問い合わせの為、ご自宅やご勤務先へお電話させて頂く事があります。●今回ご記入いただいた内容について相違・変化が生じた場合、虚偽の届け出、資料提出または報告が判明した場合等でご希望に添いかねることもありますので予めご了承ください。●審査の結果、ご要望にそえない場合があります。なお、審査の結果にかかわらず、金融機関および保証会社は審査基準・内容を開示いたしませんので予めご了承ください。●特記事項がある場合は上記書面内の特記事項欄にご記入ください。●この申込書の各項目にご記入いただけない場合、お申込をお断りさせていただくことがあります。お申込人、連帯債務者、連帯保証人、担保提供者の方が暴力団等の反社会的勢力に該当しない事また、それら類する行為を現在かつ将来にわたり行わないことを、表明、確約していただきます。仮にそれに反することが判明した場合には、お申込をお断りさせていただきます。

銀行代理業者情報	株式会社ファミリーライフサービス	営業所		担当者	

2025.5.22

銀行代理業にかかる確認書

（お客さま控えとしてコピーをお渡しください）

西暦　　年　　月　　日

住信 SBI ネット銀行株式会社　御中　　株式会社ファミリーライフサービス　御中

申込先不動産会社　御中

私は、飯田グループホールディングス株式会社の別紙1記載のグループ会社（以下、「グループ会社」という）、グループ会社が利用する販売会社（以下、「グループ販売会社」という）、その他の販売会社（以下、「その他販売会社」という）、および工事請負会社（以下、グループ会社、グループ販売会社、その他販売会社、および工事請負会社を総称して「申込先不動産会社等」という）を窓口として住信 SBI ネット銀行株式会社（以下、「住信 SBI ネット銀行」という）の住宅ローン商品（以下、「本件住宅ローン」という）を申し込むにあたり、当該商品は、住信 SBI ネット銀行が所属銀行、ファミリーライフサービスを銀行代理業者とする銀行代理業取扱商品であり、申込先不動産会社等が取り次ぎを行うことを確認のうえ①に署名します。また、本件住宅ローンの借入申込の審査終了の連絡先は②のとおりとし、以後の本件住宅ローンの手続きにおける事務の取り扱いについては③のとおりとします。

■　本件住宅ローンにおける銀行代理の説明図

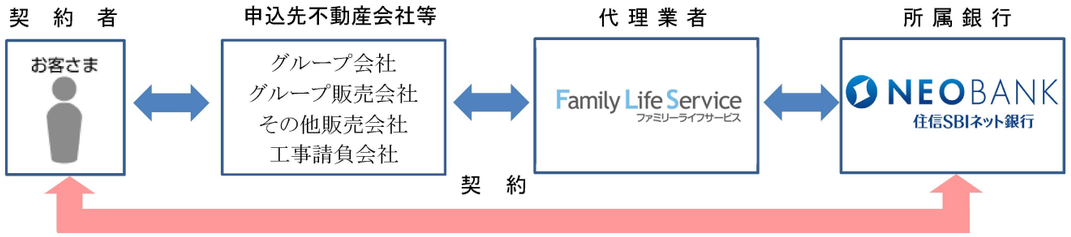

■　銀行代理業の内容

銀行代理業者であるファミリーライフサービスは、所属銀行である住信 SBI ネット銀行に代わって次の業務を行います。

- 住宅ローン契約の申込みの受領および受付（媒介）
- 住宅ローン契約締結手続きの事務代行
- 住宅ローン契約の締結を目的とした勧誘、商品の説明（媒介）
- 円普通預金口座開設の勧誘、申込みの受領および受付

私は、申込先不動産会社等から本件住宅ローン及び本件住宅ローン以外の住宅ローンを示された上で、自らの意思で本件住宅ローンを申し込みます。①～③のご記入がない場合、借入申込はお受けできません。

【必須】①氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

※夫婦、親子等でのペアローンのお借入を希望される場合は、お申込人の方全員が署名してください。

※収入合算の場合は、お申込人のほか連帯保証人となられる方も署名してください。

【必須】②メールアドレス:＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿@＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

※PDF・ZIP ファイルが閲覧可能なアドレスをご記入ください。

【必須】③下記□欄に「○か×」にてご記入ください。

○か×を記入	
□	**本件申込に関わる一切の事務（個人情報の受け渡しを含む）を、申込先不動産会社等に委任いたします。※**

※　「○」…　私は、ファミリーライフサービスが本件申込の審査終了の連絡を申込先不動産会社等に対して行うこと、申込先不動産会社等に対して住信SBIネット銀行やファミリーライフサービスが本件住宅ローンの借入のために直接連絡を取ることに同意します。なお、申込先不動産会社等による各種書類や各種情報等の紛失や漏えい等は、住信SBIネット銀行、ファミリーライフサービスに責任のない限り、申込先不動産会社等の責任となることについて了承します。

「×」…　ファミリーライフサービスが本件住宅ローンの申込に係る審査終了の連絡を申込先不動産会社等に対して行うこと、および、住信SBIネット銀行やファミリーライフサービスが本件住宅ローンの借入のために申込先不動産会社等に対して直接連絡を取ることに同意せず、申込先不動産会社等に対する以後一切の連絡は私自身が行います。上記事務および、連絡を私自身が行うことにより生じる不利益に関して、私は一切の異議を申し立てません。

以上

受付店舗および苦情相談窓口　**銀行代理業者**　株式会社ファミリーライフサービス

〒180-0022　住所　東京都武蔵野市境二丁目 12 番 13 号

電話番号　0422-56-7540

（別紙 1）

【飯田グループホールディングス　グループ会社一覧】

・一建設株式会社
・株式会社飯田産業
・株式会社東栄住宅
・タクトホーム株式会社
・株式会社アーネストワン
・アイディホーム株式会社
・ホームトレードセンター株式会社
・住宅情報館株式会社
・パラダイスリゾート株式会社
・株式会社ユニバーサルホーム（FC 含む）
・ティーアラウンド株式会社
・株式会社リビングコーポレーション

個人情報の取扱い等に関する同意書

株式会社ファミリーライフサービス 御中

私は、下記個人情報の取扱い等について同意いたします。

（西暦）　　年　　月　　日

氏名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　　氏名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

※夫婦・親子等でのペアローンのお借入れを希望される場合は、お申込人の方全員が署名してください。
※収入合算の場合は、お申込人のほか連帯保証人となられる方も署名してください。

記

株式会社ファミリーライフサービス（以下「当社」といいます。）は、お客さまの個人情報について、以下の各条項に従い、適切な取扱いおよび保護に努めます。

当社は、お客さまから利用停止のお申し出をいただくまでの間、お客さまへ住信 SBI ネット銀行株式会社（以下「住信 SBI ネット銀行」といいます。）の取扱う商品に係る広告業務、株式会社アプラスの取扱商品であるアプラスブリッジローンに係る申込書類取次業務、株式会社島根銀行の取扱商品である島根銀行住宅つなぎ資金に係る申込書類取次業務に係る業務、貸金業業務（以下「兼業業務」といいます。）並びに当社子会社である飯田保険サービス株式会社がお客様に保険商品のご提案や販売に係る業務を行うにあたり、住信 SBI ネット銀行株式会社の住宅ローンお申込時に当社にご提供いただきます物件の情報など、お客さまとの間のお取引において知り得た情報を利用させていただく場合があります。飯田保険サービス株式会社がお客様の情報を利用する場合は、当社自らが利用する場合と同様に、お客様の個人情報について本同意書の各条項に従い、適切に取扱いおよび保護に努めます。また、当社及び飯田保険サービス株式会社は、お客さまから利用停止のお申出をいただくまでの間、兼業業務に関するお客さまのお取引内容など、兼業業務に際して知り得たお客さまの情報について、必要な範囲で住信 SBI ネット銀行を所属銀行とする銀行代理業および当該銀行代理業に付随する業務、その他の業務に利用させていただく場合があります。

１．個人情報の利用目的

当社は、お客さまの氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、その他相談・申込み内容等に関する情報(以下「個人情報」といいます。)を次の目的のため、必要な範囲で利用させていただきます。

① 銀行法に基づく円預金の受入または住宅ローン（MG 保証付住宅ローンを含む）の貸付を内容とする契約締結の勧誘・媒介、その他当社が取扱う商品の勧誘、サービスの案内を行うため
② お客さまご本人であることまたはご本人の代理人であることを確認するため
③ お客さまとの取引に関する事務を行うため
④ 市場調査並びにデータ分析やアンケートの実施等による商品やサービスの研究や商品開発のため
⑤ 他の事業者等から個人情報の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務を適切に遂行するため
⑥ お客さまとの契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため
⑦ その他、お客さまとのお取引を適切かつ円滑に履行するため

２．個人情報の委託

当社が自社の個々の事務作業を業務委託する場合には、保護措置を講じたうえでお客さまの個人情報を当該業務委託先に委託することがあります。

３．第三者提供

（１）　当社は、業務委託先への提供の場合または次のいずれかに該当する場合においては、個人情報を第三者に提供することがあります。

① お客さまご本人の同意がある場合
② 法令または裁判所、行政機関等の法人に基づく判決、決定、命令等により開示を求められた場合
③ 統計的なデータなどお客さまご本人を識別することができない状態で開示・提供する場合
④ 人の生命、身体または財産の保護のために必要な場合であり、お客さまの同意を事前に得ることが困難であるとき
⑤ 公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であり、お客さまの同意を事前に得ることが困難であるとき
⑥ 国の機関若しくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であり、お客さまの同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき

（２）　前項の第三者に対する提供の方法は FAX・電話・電子メール等によるものとします。

４．開示

当社が保有する個人情報に関して、自己の情報の開示を希望される場合には、お申し出いただいたかたがご本人であることを確認したうえで、合理的な期間および範囲で回答いたします。

５．訂正・削除

お客さまが当社に提供した個人情報に関して、訂正、追加または削除をご希望される場合には、８に記載する受付方法にて訂正、追加または削除を行うものとします。ただし、当社が定める必須情報については削除できない場合がございます。

６．利用停止・消去

当社が保有する個人情報に関して、お客さまご自身の個人情報の利用停止または消去をご希望される場合には、お申し出いただいたかたがご本人であることを確認したうえで、合理的な期間および範囲で利用停止または消去いたします。
これらの情報の一部または全部を利用停止または消去した場合、ご要望に沿った当社のサービスの利用ができなくなることがありますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます（なお、関係法令に基づき保有しております情報については、消去のお申し出には応じられない場合があります。）。

７．本取扱いに不同意の場合

お客さまが本取扱いの全部または一部にご同意いただけない場合、お取引の全部又は一部をお断りすることがあります。

８．開示等の受付方法・窓口

当社が保有するお客さまの個人情報に関する各種申出およびその他個人情報に関するお問い合わせは、次の方法にて受け付けます。なお、この受付方法によらない開示等の求めには応じられない場合がありますので、ご了承ください。

【受付手続きについて】

下記の電話番号に、お電話でお申し出ください。
受付手続きの詳細は、お申し出いただいた際にご案内させていただきますが、下記の方法によりご本人（または代理人）であることの確認をしたうえで、書面の交付その他の方法により回答いたします。また、お申し出内容によっては、当社所定の申込書面をご提出いただく場合がございます。

【受付の方法・窓口】

株式会社ファミリーライフサービス　銀行代理事業部
電話： 0422-56-7540

【ご本人または代理人の確認】

ご本人からお申し出の場合は、ご本人であることを運転免許証・パスポート・健康保険の被保険者証・印鑑証明書等の証明書類（ただし、有効期限内のものまたは過去 3 ヶ月以内に発行されたもの）の確認、ご本人の電話番号へのコールバック、氏名・住所・電話番号等の確認等により、確認させていただきます。
代理人からのお申込みの場合は、代理人であることを委任状および委任状に押印された印鑑の印鑑証明書の確認、ご本人への電話等により確認させていただきます。

【手数料等について】

住信 SBI ネット銀行株式会社を所属銀行とする銀行代理業および当該銀行代理業に付随するその他業務に関する個人情報の開示等の求めに対して、お客さまから当社にお支払いただく手数料等はございません。ただし、お客さまから当社宛の通信費、交通費および前号に定める本人確認の際にお客さま側で資料等の準備を行っていただく際に発生する費用等につきましては、お客さまのご負担とさせていただきます。　　以上

所　属　銀　行：住信 SBI ネット銀行株式会社　御中
銀行代理業者名：株式会社ファミリーライフサービス　御中

住宅ローン申込内容に関する確認書

私は、所属銀行を住信ＳＢＩネット銀行とする銀行代理業者（株式会社ファミリーライフサービス）を通じて申し込みした「住宅ローン」の申込内容について、下記のとおり銀行代理業者より説明を受け、確認いたしました。

以下の確認した項目の☐にチェックしてください。

１．借入金の資金使途について説明を受け、理解しました。

☐ 新規借入については自己または自己の親族居住用の住宅の購入・新築・増改築資金、土地購入資金およびこれに係る諸費用として利用するものであること。
お借換えについては自己または自己の親族居住用の住宅の借換資金およびこれに係る諸費用、借換えと同時に行う増改築資金として利用するものであること。

☐ 第三者に賃貸する目的等、投資用物件の取得資金としては利用できないこと。

２．以下内容について確認いたしました。

☐ ローン借入申込書および住宅ローンの申込において提出した書類の記載内容について相違のないこと。

☐ 建設・購入対象不動産への居住目的、年収、勤務先、勤続年数、申込時現住居の形態（自己所有、親族所有、賃貸等の別）、建設・購入費等の資金計画について相違ないこと。

☐ 単独で債務者となるローン（単独ローン）と、原則として同居している親族のかたがそれぞれ債務者となり、その資金を合算して住宅取得代金の支払いに充てるローン（ペアローン）には以下のような違いがあること。
・住宅借入金等特別控除や贈与税、印紙代等の税制上の違い
・団体信用生命保険の保険金の支払いにおける違い

（西暦）20　　年　　月　　日

住所：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

※自署ください。

氏名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

【銀行代理業者使用欄】

相談番号：			☐ 面前　☐ 郵送（どちらかに☑）			備考欄
説明（郵送は架電要）		記載内容		交渉履歴入力		
担当印	検印	担当印	検印	担当印	検印	
印	印	印	印	印	印	

【11046-01　23.09】

年　　月　　日

今回の住宅取得以外の借入内容に関する申出書（事前審査用）
（兼 既融資完済に関する念書）

株式会社ファミリーライフサービス 御中 住信SBIネット銀行株式会社　御中 MG保証株式会社 御中

申込人および連帯債務者（フラット35の場合で収入合算をしない場合を除く）・連帯保証人・ペアローンの場合の相手方の申込人（以下「申込人以外のローン参加者」という）は、①長期固定金利型住宅ローン【フラット35】の事前審査及び②ローン仮審査の申込（以下「本ローン」という）の申込みに当たり、「今回の住宅取得以外の借入内容」について、以下の１～６のとおり申し出ます。また、以下の借入れのうち、完済予定と記載した借入金についての完済原資は７のとおりであり、今回の借入申込みの本ローンの契約手続き時までに完済し、その確認資料を提出することを確約します。なお、万一約束の時期までに完済できない場合は、今回の融資を受けられなくなっても異議ありません。

本申出書に記載されていない借入金が判明した場合または虚偽の内容の申出があった場合は、金融機関から融資の謝絶または融資(仮)承 認の取消しが行われても異議ありません。

また、本申出書に記載した借入金に関して、金融機関から依頼があった場合は、借入金の用途や借入内容の詳細が分かる資料（金銭消費貸借契約証書、返済予定表、カード利用明細書、完済済みの場合の完済証明書、借入れの対象となっている住宅等の登記事項証明書など）を提出することについて同意します。

お申込人氏名
（申込人Ａ）
＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

申込人以外の
ローン参加者氏名
（申込人Ｂ）
＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

（ご記入時の注意点）
- お申込人または申込人以外のローン参加者が借入名義人となっている現在返済中の借入金及び申込日前３か月以内に完済した借入金の全てをも れなく正確にご記入ください。
- 今回の住宅取得以外の借入金には、自動車ローン、教育ローン、カードローン、住宅ローン（諸費用ローンを含みます。）、今回取得する土地や建物に係るつなぎローン、キャッシング、商品購入の分割払い、賃貸住宅ローン、事業用ローンなどが含まれます。
- 旧姓名義のお借入れ及び外国籍の方の日本名（通称）でのお借入れについてもご記入ください。

１　月払い等のお借入れ（既存の住宅ローン・車のローン・教育ローン・携帯端末の分割払い購入・商品の割賦購入など）

フラット35では住宅ローンで、「住宅を売却して完済予定」に☒印をつけた場合は、総返済負担率の算定に当たって返済額に含めないことができます。
この場合は、「住宅ローンの借入残高」、「住宅の売却（予定）額」、「（売却（予定）額で住宅ローンを完済できない場合は）不足額を補填する財源（自己資金または借入金）」を確認できる書類の提出が必要となります。

区分	借 入 先	借入名義人（該当欄に○）		借入金用途（該当項目に☒）	当初借入日	当初借入金額	現在借入残高	年間返済額の1/12	最 終返済年月	完済予定がある場合（該当項目に☒）		完済（予定）年月	金融機関使用欄
		申込人	申込人以外のローン参加者							住宅ローンの場合	住宅ローン以外の場合		
①				□ 住宅 □ つなぎ □ 自動車 □ 教育 □ 商品割賦購入 □ 生活費 □ その他(　　)	年 月　日	万円	万円	円	年 月	□ 住宅を売却して完済予定 □ 上記以外で完済予定 □ 完済済 □ 住宅ローンプラス利用により返済	□ 予定有 □ 完済済 □ 住宅ローンプラス利用により返済	年 月	□
②				□ 住宅 □ つなぎ □ 自動車 □ 教育 □ 商品割賦購入 □ 生活費 □ その他(　　)	年 月　日	万円	万円	円	年 月	□ 住宅を売却して完済予定 □ 上記以外で完済予定 □ 完済済 □ 住宅ローンプラス利用により返済	□ 予定有 □ 完済済 □ 住宅ローンプラス利用により返済	年 月	□
③				□ 住宅 □ つなぎ □ 自動車 □ 教育 □ 商品割賦購入 □ 生活費 □ その他(　　)	年 月　日	万円	万円	円	年 月	□ 住宅を売却して完済予定 □ 上記以外で完済予定 □ 完済済 □ 住宅ローンプラス利用により返済	□ 予定有 □ 完済済 □ 住宅ローンプラス利用により返済	年 月	□
④				□ 住宅 □ つなぎ □ 自動車 □ 教育 □ 商品割賦購入 □ 生活費 □ その他(　　)	年 月　日	万円	万円	円	年 月	□ 住宅を売却して完済予定 □ 上記以外で完済予定 □ 完済済 □ 住宅ローンプラス利用により返済	□ 予定有 □ 完済済 □ 住宅ローンプラス利用により返済	年 月	□

２　クレジットカードによるお借入れ（ショッピング（分割払い・リボルビング払い）・キャッシングなど）・カードローン

区分	借 入 先	借入名義人（該当欄に○）		借入金用途	借入区分（該当項目に☒）	カード契約年月	借入限度額（借入枠）	現在借入残高	年間返済額の1/12	完済予定がある場合（該当項目に☒）	完済（予定）年月	金融機関使用欄
		申込人	申込人以外のローン参加者									
①					□ ショッピング □ キャッシング □ カードローン	年 月	万円 万円 万円	万円 万円 万円	円	□ 予定有 □ 完済済 □ 住宅ローンプラス利用により返済	年 月	□
②					□ ショッピング □ キャッシング □ カードローン	年 月	万円 万円 万円	万円 万円 万円	円	□ 予定有 □ 完済済 □ 住宅ローンプラス利用により返済	年 月	□
③					□ ショッピング □ キャッシング □ カードローン	年 月	万円 万円 万円	万円 万円 万円	円	□ 予定有 □ 完済済 □ 住宅ローンプラス利用により返済	年 月	□
④					□ ショッピング □ キャッシング □ カードローン	年 月	万円 万円 万円	万円 万円 万円	円	□ 予定有 □ 完済済 □ 住宅ローンプラス利用により返済	年 月	□
⑤					□ ショッピング □ キャッシング □ カードローン	年 月	万円 万円 万円	万円 万円 万円	円	□ 予定有 □ 完済済 □ 住宅ローンプラス利用により返済	年 月	□

３　賃貸中または賃貸予定の住宅に関するお借入れ

（１） 現在、賃貸中または賃貸予定としている住宅に関するお借入れ（建設、購入、リフォームなどのお借入れ）がある場合は、下表にお借入れの内容をご記入ください。
（２） フラット35ではご記入いただいたお借入れがアパート（１棟の共同住宅）向けのローンである場合は、総返済負担率の算定に当たって、返済額に含めないことができます。 この場合はお借入れの対象となっている建物の登記事項証明書を提出いただき、アパートであることを確認させていただきます。

区分	借 入 先	借入名義人（該当欄に○）		当初借入日	当初借入金額	現在借入残高	年間返済額の1/12	最 終返済年月	賃貸戸（室）数	不動産担保設定（該当項目に☒）	完済予定がある場合（該当項目に☒）	完済（予定）年月	金融機関使用欄
		申込人	申込人以外のローン参加者										
①				年 月　日	万円	万円	円	年 月	戸(室)	□ 有担保 □ 無担保	□ 予定有 □ 完済済 □ 住宅ローンプラス利用により返済	年 月	□
②				年 月　日	万円	万円	円	年 月	戸(室)	□ 有担保 □ 無担保	□ 予定有 □ 完済済 □ 住宅ローンプラス利用により返済	年 月	□
③				年 月　日	万円	万円	円	年 月	戸(室)	□ 有担保 □ 無担保	□ 予定有 □ 完済済 □ 住宅ローンプラス利用により返済	年 月	□

４　地代・家賃（今回取得する住宅へ入居した後も継続して支払う地代・家賃がある場合）

建設地が借地の場合の地代、親族居住型、セカンドハウス及び単身赴任者の場合の自宅家賃などをご記入ください。

区 分		名 義 人（該当欄に○）		支払月額	区 分		名 義 人（該当欄に○）		支払月額
		申込人	申込人以外のローン参加者				申込人	申込人以外のローン参加者	
①	□ 地 代　□ 家 賃			円	②	□ 地 代　□ 家 賃			円

５　１～３のお借入れ及び４の地代・家賃の合計（本ローンのご契約手続き後も返済を継続するお借入れ及び地代・家賃の合計）

（１） １及び２の表に記入したお借入れのうち、「完済予定がある場合」欄で☒印をつけなかったお借入れの「現在借入残高」欄及び「年間返済額の１／１２」欄の合計
（２） ３の表に記入したお借入れのうち、「アパート向けのローン」以外であり、かつ「完済予定がある場合」欄で☒印をつけなかったお借入れの「現在借入残高」欄及び「年間返済額の１／１２」欄の合計
（３） ４の表に記入した地代・家賃の「支払月額」欄の合計（「年間返済額の１／１２の合計」欄に記入）

件数	件	現在借入残高の合計	万円	年間返済額の1/12の合計	円

６　事業用のお借入れ（事業を営んでいる方で、個人名義のお借入れ（賃貸住宅に関するもの以外）がある場合）

（１） 賃貸住宅に関するお借入れがある場合は、下表ではなく、必ず「３　賃貸中または賃貸予定の住宅に関するお借入れ」の表にご記入ください。
（２） 下表にご記入いただいたお借入れに関して、借入金の用途や借入内容の詳細が分かる資料の提出をお願いすることがあります。

区分	借 入 先	借入名義人（該当欄に○）		借入金種類（該当項目に☒）	借入金用途（具体的な用途を記載してください。）	当初借入日	当初借入金額	現在借入残高	不動産担保設定（該当項目に☒）	返済方法（該当項目に☒）※( )内は年間返済額の１/１２
		申込人	申込人以外のローン参加者							
①				□ 運 転 資 金 □ 設 備 資 金 □ リ ー ス □ そ の 他		年 月　日	万円	万円	□ 有担保 □ 無担保	□ 割賦返済 (　　円) □ 割賦以外
②				□ 運 転 資 金 □ 設 備 資 金 □ リ ー ス □ そ の 他		年 月　日	万円	万円	□ 有担保 □ 無担保	□ 割賦返済 (　　円) □ 割賦以外

７　完済予定のお借入れがある場合の完済原資

区分	完済原資（該当項目に☒）	内容（金融機関・預金種類など）	金額（＊）
①	□ 預 貯 金　□ 贈 与 金　□ 住宅売却代金 □ その他　(　　)		
②	□ 預 貯 金　□ 贈 与 金　□ 住宅売却代金 □ その他　(　　)		
③	□ 預 貯 金　□ 贈 与 金　□ 住宅売却代金 □ その他　(　　)		

＊「金額」欄の合計は、１～３の表に記入したお借入のうち、「完済予定がある場合」欄で☒印をつけたお借入れの現在借入残高の合計金額以上になっていることをご確認ください。

金融機関記入欄

＜個人情報の取扱いに関する同意書（事前審査用）（買取型）（保証型）＞

株式会社　ファミリーライフサービス　御中
独立行政法人住宅金融支援機構　　御中

お申込日	年　　月　　日

申込本人　　住所
（申込人 A）
（自署）　　氏名（本名）:
　通称名　　:

連帯債務者　住所
（申込人 B）
（自署）　　氏名（本名）:
　通称名　　:

私は、金融機関に行った事前審査申込み（以下「事前申込み」といいます。）について、独立行政法人住宅金融支援機構（以下「機構」といいます。）の審査を受けるため、機構に対して、この事前申込みに係る情報を提供することに同意します。また、金融機関から情報の提供を受けた機構が、下記１及び２のとおり当該個人情報を取り扱うこと並びに下記３のとおり個人信用情報機関を利用することについて同意の上、この申込みをします。

私は、機構が、機構（住宅金融公庫を含みます。）の融資、貸付債権の譲受け又は住宅融資保険の付保に係る業務を通じて既に取得し、又は取得する私の個人情報をこの事前申込みに基づく貸付予定債権に係る金融機関からの保険の申込みの引受け等に係る与信判断のために利用することについて同意します。

私は、入居家族、担保提供者、工事請負事業者担当者、売買契約書等に記載された売主その他第三者（以下「関係者」といいます。）に関する個人情報について、偽りその他不正な手段によることなく適正に取得し、かつ、金融機関に提供すること及び金融機関が機構に提供することについて本人の同意を得た上で、金融機関に提供します。

記

１　機構が個人情報を利用する業務の内容及び目的

機構は、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号。以下「個人情報保護法」といいます。）に基づき、金融機関から提供を受けた申込本人、連帯債務者及び連帯保証人（以下「お客さま」といいます。）並びに関係者の個人情報を次の業務及び利用目的の達成に必要な範囲で利用いたします。

なお、機構は、この事前申込みに基づく貸付予定債権につき特定住宅融資保険関係が成立しなかった場合でも、提供を受けたお客さまの個人情報をこの同意書の各条項に基づいて利用、提供することがあります。

(1) 業務内容
- 住宅の建設等に必要な資金の貸付けを行った金融機関からの保険の申込みの引受け
- その他これらに付随する業務

(2) 利用目的（買取型）
- お客様の本人確認やこの事前申込み内容が譲受けのための条件等を満たしていることの確認のため
- 金融機関からの貸付予定債権の事前申込み等に係る与信判断のため
- 貸付予定債権の事前申込み等の対象となる住宅等の審査のため
- 期日管理等お客様との継続的なお取引における管理のため
- お客様との契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため
- 住宅ローンや住宅関連の情報提供のため
- 市場調査や分析・統計の実施のため
- アンケートの実施等による機構に関連する商品やサービスの研究・開発のため
- ダイレクトメールの送付等による機構に関する商品又はサービスに関する各種のご案内・ご提案のため（お客様が送付等を希望した場合に限ります。）
- その他、お客様とのお取引を適切かつ円滑に履行するため

(2) 利用目的（保証型）
- お客さまの本人確認やこの事前申込み内容が付保のための条件等を満たしていることの確認のため
- 金融機関からの貸付予定債権の事前申込み等に係る与信判断のため
- 貸付予定債権の事前申込み等の対象となる住宅等の審査のため
- 期日管理等のため
- 法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため
- 市場調査や分析・統計の実施のため

２　機構から第三者への個人情報の提供

機構は、金融機関から提供を受けた個人情報を、下表に掲げる第三者に提供する場合及び個人情報の保護に関する法律第 69 条第２項に規定される場合を除き、第三者に提供することはありません。

個人情報の提供先	提供先の利用目的	提供する個人情報	提供する期間
お客さまが機構の証券化支援事業に係る融資の申込みを行った金融機関	債権の譲渡又は保険・保証の申込みに係る事務	お客さまの属性（氏名及び生年月日）、金融機関（取扱店）名、物件の所在地、借入申込等の日、借入金額、借入金の使途	この申込みの日から返済が終了する日の５年後の年度末まで
団体信用生命保険・共済の引受保険会社及び全国共済農業協同組合連合会（買取型のみ）	団体信用生命保険・共済のご案内加入意思の確認、引受等の事務	お客様の属性（氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、健康状態等）、貸付条件（返済期間、借入希望金額、融資額等）（事前審査時に団体信用生命保険を申し込むお客様について提供します。）	この申込の日から返済が終了する日まで

３　個人信用情報機関の利用

(1) 機構が加盟する個人信用情報機関及び同機関と提携する個人信用情報機関にお客さまの個人情報（当該各機関の加盟会員によって登録される契約内容、返済状況等の情報のほか、当該各機関によって登録される破産等の官報情報等を含みます。）が登録されている場合には、機構がそれを与信取引上の判断（返済能力の調査をいいます。以下同じ。）のために利用します。

(2) 機構がこの事前申込みに関して、機構の加盟する個人信用情報機関を利用した場合、その利用した日及びこの申込みの内容等が同機関に１年を超えない期間登録され、同機関の加盟会員によって自己の与信取引上の判断のために利用されます。

(3) (1)及び(2)に規定する個人信用情報機関は次のとおりです。各機関の加盟資格、会員名等は各機関のホームページに掲載されています。

①機構が加盟する個人信用情報機関
　全国銀行個人信用情報センター　（https://www.zenginkyo.or.jp/pcic/）TEL 03-3214-5020
　株式会社日本信用情報機構　（https://www.jicc.co.jp/）TEL 0570-055-955

②全国銀行個人信用情報センターと提携する個人信用情報機関
　株式会社日本信用情報機構　（https://www.jicc.co.jp/）TEL 0570-055-955
　株式会社シー・アイ・シー（ＣＩＣ）　（https://www.cic.co.jp/）TEL 0120-810-414

③株式会社日本信用情報機構と提携する個人信用情報機関
　全国銀行個人信用情報センター　（https://www.zenginkyo.or.jp/pcic/）TEL 03-3214-5020
　株式会社シー･アイ･シー（ＣＩＣ）　（https://www.cic.co.jp/）TEL 0120-810-414

４　個人情報の開示、訂正及び利用停止

お客さまは、機構又は３に記載した個人信用情報機関に対し、各々が保有し訂正等の権限を有するお客さまの個人情報について開示を請求することができます。個人情報の内容が事実と異なる場合は、個人情報の訂正又は追加を求めることができます。機構又は個人信用情報機関は、合理的な期間内にこの開示、訂正等に応じます。開示、訂正等を求めるときの手続及び個人情報の開示に係る手数料の額は、各々のホームページ等で掲示しています。

また、お客さまは、機構に対し、同意に基づかない第三者提供など個人情報保護法の規定に違反しているとの理由によりお客さまの個人情報の利用停止を請求することができます。この請求に理由があると機構が判断したときは、機構は遅滞なく、第三者提供等の利用を停止します。

５　お問合せ窓口

機構が保有する個人情報の開示、訂正、利用停止等に関するお問合せは、下記の問合せ窓口で受け付けます。

(1) 機構の店頭　　https://www.jhf.go.jp/privacy/contact.html
(2) 機構ホームページ　https://www.jhf.go.jp/

インターネット環境がないお客さまにおかれましては、下記の電話番号にて問合せ窓口をご案内いたします。
　東京都文京区後楽１－４－１０　住宅金融支援機構　ＣＳ・事務管理部（本店ビル内）　03-5800-8408

令和７年３月４日改定

個人情報の収集· 保有 · 利用に関する同意書　株式会社ファミリーライフサービス御中

東京都武蔵野市境 2 丁目 12 番 13 号 関東財務局長 （6）第 01477 号

西暦　20　　年　　月　　日

債務者（申込人 A）	連帯債務者（申込人 B）
氏 名（本名）	氏　名（本名）
通称名	通称名

私(共)は次の株式会社ファミリーライフサービスの【個人情報の収集・保有・利用に関する同意書】の各条項に同意のうえ、【フラット 35】の事前審査申込書の申請をいたします。

申込人（連帯債務者・担保提供者がいる場合には、連帯債務者を含む。以下総称して「申込者」という）は、表面に記入した借入申込の内容及び借入申込に基づく住宅ローン契約（以下、「本契約」という）に際し、以下の内容に同意します。

第１条 個人情報の収集・保有・利用・預託

１．申込者（連帯債務者がいる場合には連帯債務者も含む。以下総称して「申込者」という）は、株式会社ファミリーライフサービス（以下「当社」という）が、本契約（本申込みを含む。以下同じ）を含む当社との取引の与信判断及び与信後の管理のため、以下の情報（以下これらを総称して「個人情報」という） を当社が保護措置を講じたうえで収集・保有・利用することに同意します。

（１）所定の申込書に申込者が記入した氏名、年令、生年月日、住所、電話番号、勤務先、家族構成、住居状況その他契約者から提供される一切の情報。

（２）本契約に関する申込日、契約日、商品名、契約額、支払回数など本契約の内容に関する一切の情報。

（３）本契約に関する支払開始後の利用残高、月々の返済状況。

（４）本契約に関する申込者の支払能力を調査するため、または支払途上における支払能力を調査するため、申込者が申告した資産、負債、収入、支出、当社が収集したクレジットの利用履歴及び過去の債務の返済状況。

（５）官報や電話帳等一般に公開されている情報。

（６）本契約に関する与信判断及び与信後の管理のため、あるいは本人確認のため当社が必要と認めた場合に、申込者の住民票等を当社が取得し利用することによって得た情報。

（７）「犯罪による収益の移転防止に関する法律」に基づいて、申込者の運転免許証、パスポート等によって本人確認を行った際に収集した情報。

２．当社は、当社の事務（コンピュータ事務、代金決済事務及びこれらに付随する事務等）を第三者に業務委託する場合に、当社が個人情報の保護措置を講じたうえで、上記１により収集した個人情報を当該業務委託先に預託することがあります。

第２条 個人情報の利用目的について

１．当社の行う事業

当社は、以下の事業を運営し、又は以下の事業を行う会社の株式を保有して当該会社の事業活動を支配・管理する事業を営みます。

1 定期刊行物の出版業 2 コンピューターソフトウェアの企画、設計、開発、販売及びインターネットを利用した各種情報提供サービス 3 貸金業 4住宅ローン事務代行 5 支払金の請求事務の代行その他資金の受払いに関する業務の代行及び金銭債権、有価証券並びに信託受益権の保有及び売買 6ファクタリング業務 7 融資の斡旋業並びに保証業 8 株式・債権等への投資に関する事業及び投資顧問業 9 クレジットカード業 10 経営一般に関するコンサルティング業務 11 損害保険代理店業務 12 生命保険の募集に関する業務 13 広告業及び広告代理業 14 銀行代理業 15 日用家庭用品・インテリア用品・エクステリア用品・家庭用電化製品・家具・寝具および食料品の販売、売買の斡旋及び販売の仲介 16 通信販売業およびインターネットによる通信販売業 17 国内外の外食産業及びフランチャイズチェーン店の加盟店募集及び経営管理業務 18 国内海外の各飲食店（カフェバー、バー、居酒屋、スナック、クラブ、レストラン、喫茶店等）経営、経営管理、業務委託、管理、企画、営業並びに委託業務 19 書籍、雑誌、CD、DVD 等の企画、制作、販売 20 国内外の食料品、健康食品、化粧品、衣料品、医薬品、医療器具類、電化製品の企画製造、輸出入、及び販売 21 美容、理容、エステティックサロン、美容クリニック、託児所及び各種スクールの経営 22 人材派遣及び職業紹介業 23 経営管理・事務・財務・会計・営業・事業開発業務の業務請負、指導、講習及びコンサルタント 24 調査、探偵 25 前期各号に付帯する一切の業務

２．個人情報の利用目的

当社は、前項の事業に関し、次の目的を達成するために必要な範囲で個人情報を取得、利用いたします。なお、当社は、次の目的を達成するためであって、業務上やむを得ない場合には、お客様の同意を得ることなくお客様の個人情報を第三者に提供する場合があります。この場合、お客様からのお求めがあれば、第三者への個人情報の提供を停止いたします。

・訪問、ダイレクトメールの発送、電話による勧誘、電子メール、SMS（ショートメッセージサービス）等のその他のメッセージサービスによる勧誘等の営業活動（ウェブサイト閲覧履歴、行動履歴及びこれら情報から推測されるお客さまの興味関心などの情報を分析してお客さまに応じた金融商品やサービスをご提案することを含む）

・契約に関連する事務手続き

・当社とご契約いただいたお客様に対するアフターサービスの実施

・お客様の傾向、満足度等の調査その他アンケートの実施及び分析

・統計データの作成等によるマーケティング、新商品・新サービスの開発

・広報資料やアニュアルレポート等、当社の発行する資料の送付

・会員制サービスへの登録、会員への連絡及びサービスの提供

・当社の義務の履行、権利の行使及びこれらに付随する諸対応

・採用応募者への会社情報、採用情報の提供及び連絡、採用試験等の結果の検討・通知

・役員や従業員の雇用管理及び福利厚生、退職者の管理

・株主様管理

・お客様からのご要望・ご意見、ご相談、苦情の受付、対応及びこれらの管理

第３条 個人情報の第三者への提供について

当社は、法令に基づく場合及びお客様の同意がある場合を除き、原則として、お客様に提供していただいた個人情報を第三者対して開示いたしません。ただし、業務上やむを得ない場合には、例外的に、お客様の同意を得ることなくお客様の個人情報を第三者に提供する場合があります。この場合、お客様からのお求めがあれば、第三者への個人情報の提供を停止いたします。

第４条 個人情報の共同利用について

１．共同利用する個人情報の項目、共同利用する目的、共同利用する者の範囲、管理に責任を有する者については当社 HP 上でご確認ください。

２．個人情報の共同利用により、当社業務提携先の保険代理店から生命保険に関する各種提案を致します。

第５条 個人信用情報機関への登録・利用

１．当社が加盟する個人信用情報機関（個人の支払能力に関する情報の収集及び加盟会員に対する当該情報の提供を業とする者）及び当該機関と提携する個人信用情報機関に照会し、申込者及び当該申込者の配偶者の個人情報（当該各機関の加盟会員によって登録される情報、貸金業協会から登録を依頼された情報、電話帳記載の情報、官報情報など当該各機関が独自に収集・登録する情報を含む。）が登録されている場合には、申込者の支払能力・返済能力の調査の目的に限り、それを利用することに同意します。

２．申込者の本契約に基づく個人情報、客観的な取引事実が、当社の加盟する個人信用情報機関に下表に定める期間登録され、当社が加盟する個人信用情報機関及び当該機関と提携する個人信用情報機関の加盟会員により、申込者の支払能力・返済能力に関する調査の目的に限り、それを利用されることに同意します。

株式会社日本信用情報機構（JICC）

項 目	登録期間
申込みに関する情報	照会日から６カ月以内
契約内容及び返済状況に関する情報	契約継続中及び契約終了後５年以内
取引事実に関する情報	契約継続中及び契約終了後５年以内（債権譲渡の事実に係る情報を除く）
債権譲渡の事実に係る情報	当該事実の発生日から１年以内

３．当社が加盟する個人信用情報機関の名称、住所、問合せ電話番号は下記の通りです。また、本契約期間中に新たに個人信用情報機関に加盟し、登録・利用する場合は、別途、書面により通知し、同意を得るものとします。

株式会社 日本信用情報機構 TEL：0570－055－955 ホームページアドレス：https://www.jicc.co.jp/

◆株式会社 日本信用情報機構は、主に貸金業、クレジット事業、リース事業、保証事業等の与信事業を営む企業を会員とする個人信用情報機関です。同社の加盟会員企業名等の詳細は、上記の同社が開設しているホームページをご覧下さい。

◆当社が加盟する個人信用情報機関に登録する情報は、下記の通りです。

・氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、勤務先、勤務先電話番号など個人を特定する情報

・商品の種類、借入日、借入金額、入金日、残高金額、入金予定日、完済日など個人のお取引に関する情報

・延滞、延滞解消、債権回収、破産申立、強制解約、債務整理、代位弁済など個人のお取引から発生する情報

・当社が照会した日付等、債権譲渡、法人契約の連帯保証人など与信を補足するための情報

４．当社が加盟する個人信用情報機関と提携する個人信用情報機関は、下記の通りです。

（株）日本信用情報機構が提携する個人信用情報機関

株式会社シー・アイ・シー　フリーダイヤル：0120－810－414 ホームページアドレス：https://www.cic.co.jp

◆株式会社シー・アイ・シーは、主に割賦販売等のクレジット事業を営む企業を会員とする個人信用情報機関です。

同社の加盟資格、加盟会員企業名等の詳細は、上記の同社が開設しているホームページをご覧下さい。

全国銀行個人信用情報センター・・・主に金融機関とその関係会社を会員とする個人信用情報機関

TEL 03 － 3214 － 5020 https://www.zenginkyo.or.jp/pcic/

第６条 保有個人データ等の開示・訂正・削除

１．申込者は、当社及び第５条に記載する個人信用情報機関に対して、個人情報の保護に関する法律に定めるところにより、自己に関する保有個人データまたは第三者提供記録を開示するよう請求することができます。

（１）当社に開示を求める場合には、第 12 条記載の窓口にご連絡下さい。開示請求手続き（受付窓口、受付方法、必要な書類、手数料等）の詳細についてお答えします。また、開示請求手続きにつきましては、当社窓口等での掲示・パンフレットにて、お知らせしております。

（２）個人信用情報機関に開示を求める場合には、第５条記載の個人信用情報機関に連絡して下さい。

２．万一個人情報の内容が事実でないことが判明した場合には、当社は速やかに訂正または削除に応じるものとします。

第７条 本同意書に不同意の場合

当社は、申込者が本契約の必要な記載事項（契約書面で申込者が記載すべき事項）の記載を希望しない場合及び本同意書の内容の全部または一部を承認できない場合、本契約をお断りすることがあります。ただし、本同意書第２条、第３条第１項から第３項、第４条に同意しない場合でも、これを理由に当社が本契約をお断りすることはありません。

第８条 利用中止の申出

本同意第２条、第３条第１項から第３項、第４条による同意を得た範囲内で当社が当該情報を利用している場合であっても、中止の申出があった場合は、それ以降の利用を中止する措置をとります。

第９条 本契約が不成立の場合

本契約が不成立の場合であっても、本申込みをした事実は、第１条及び第５条第２項に基づき、本契約の不成立の理由の如何を問わず一定期間利用されますが、それ以外に利用されることはありません。

第 10 条 条項の変更

本同意書の条項は、法令の定める手続きにより、必要な範囲で変更できるものとします。

第 11 条 提出書類の取扱

お申込内容によっては、お申込時点でご準備いただいた書類以外のご提出をお願いする場合がございます。お申込時や審査過程でご提出いただいた書類は後日、原本の確認をさせていただきます。ご提出いただいた書類は審査結果に関わらず、ご返却いたしません。あらかじめご了承ください。

第 12 条 個人情報の取扱いに関する問合せ等の窓口

保有個人データまたは第三者提供記録の開示・訂正・削除についての申込者の個人情報に関するお問い合わせや利用中止、その他のご意見の申出に関しましては、下記のお客様相談窓口までお願い致します。

（株）ファミリーライフサービス お客様相談窓口 TEL 0422－37－8088 https://www.familyls.jp

〇当社が契約する貸金業務にかかる指定紛争解決機関

・名 称：日本貸金業協会 貸金業相談・紛争解決センター

・所 在 地：〒 108－0074 東京都港区高輪 3－19－15

・電話番号：03－5739－3861

令和７年８月　改訂

個人情報の取扱いに関する同意書
兼 表明および確約書

住宅ローン個人情報の取扱いに関する同意事項

申込人および連帯保証人予定者（以下、「申込人等」といいます。）は、住信SBIネット銀行株式会社（以下、「銀行」といいます。）とMG保証株式会社（以下、「保証会社」といいます。）に借入申込（以下、「この申込」といいます。）を行うにあたり、個人情報の取扱いに関して以下の各条項を確認し、その内容について同意いたします。
なお、この申込に基づき契約が成立した場合においても、申込人等の個人情報に関し、以下の各条項のとおり取扱われることに同意します。
また、申込人はこの申込にあたり、担保提供者の情報については、担保提供者の同意を得て当該担保提供者に代わって提供します。

第1条　個人情報の利用目的
申込人等は、銀行または保証会社が個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）に基づき、申込人等の個人情報を次の業務ならびに利用目的の達成に必要な範囲で利用することに同意します。
銀行の個人情報の利用目的
1．業務内容
　(1)　預金業務、為替業務、両替業務、融資業務、外国為替業務およびこれらに付随する業務
　(2)　投信販売業務、保険販売業務、金融商品仲介業務、信託業務、社債業務、包括信用購入あっせん業務、法律により銀行が営むことができる業務およびこれらに付随する業務
　(3)　その他銀行が営むことができる業務およびこれらに付随する業務（今後取扱いが認められる業務を含む。）
2．利用目的
銀行および銀行の関連会社や提携会社の金融商品やサービスに関し、下記利用目的で利用します。
　(1)　各種金融商品の口座開設等、金融商品やサービスの申込の受付のため
　(2)　犯罪収益移転防止法に基づくご本人さまの確認等や、金融商品やサービスをご利用いただく資格等の確認のため
　(3)　預金取引や融資取引等における期日管理等、継続的なお取引における管理のため
　(4)　融資のお申込や継続的なご利用等に際しての判断のため
　(5)　適合性の原則等に照らした判断等、金融商品やサービスの提供にかかる妥当性の判断のため
　(6)　与信事業に際して個人情報を加盟する個人信用情報機関に提供する場合等、適切な業務の遂行に必要な範囲で第三者に提供するため
　(7)　他の事業者等から個人情報の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務を適切に遂行するため
　(8)　申込人等との契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため
　(9)　市場調査、ならびにデータ分析やアンケートの実施等による金融商品やサービスの研究や開発のため
　(10)　ダイレクトメールの発送等、金融商品やサービスに関する各種ご提案のため（ウェブサイト閲覧履歴、行動履歴及びこれら情報から推測されるお客さまの興味関心などの情報を分析してお客さまに応じた金融商品やサービスをご提案することを含む。）
　(11)　提携会社等の商品やサービスの各種ご提案のため
　(12)　各種お取引の解約やお取引解約後の事後管理のため
　(13)　その他、申込人等とのお取引を適切かつ円滑に履行するため
なお、特定の個人情報の利用目的が、法令等に基づき限定されている場合には、当該利用目的以外で利用しません。
具体的には以下のとおりです。
○　銀行法施行規則第13条の6の6等により、個人信用情報機関から提供を受けた申込人等の借入金返済能力に関する情報は、申込人等の返済能力の調査以外の目的に利用・第三者提供しません。
○　銀行法施行規則第13条の6の7等により、人種、信条、門地、本籍地、保健医療
または犯罪経歴についての情報等の特別の非公開情報は、適切な業務運営その他の必要と認められる目的以外の目的に利用・第三者提供しません。
3．保証会社の個人情報の利用目的
〈業務内容〉
　(1)　各種個人ローンの保証業務およびこれらに付随する業務
　(2)　その他保証会社が営むことができる業務およびこれらに付随する業務（今後取り扱いが認められる業務を含む）
〈利用目的〉
　(1)　申し込みの受付、資格確認、与信取引上の判断（返済能力または移転先の調査をいいます）、保証の審査、保証の決定
　(2)　保証取引の継続的な管理
　(3)　加盟する個人信用情報機関等適正な業務遂行に必要な範囲内の第三者提供
　(4)　法令等や契約上の権利の保全・行使や義務の履行
　(5)　取引上必要な各種郵便物の送付
　(6)　保証業務における市場調査等研究開発、保証基準の見直し
　(7)　その他私もしくは連帯保証人との取引の適切かつ円満な履行
なお、特定の個人情報の利用目的が、法令等に基づき限定されている場合には、保証会社は当該利用目的以外で利用しません。

第２条　個人信用情報機関の利用等
1．申込人等は、銀行または保証会社が加盟する個人信用情報機関および同機関と提携する個人信用情報機関に、申込人等の個人情報（当該各機関の加盟会員によって登録される契約内容、返済状況等の情報のほか、当該各機関によって登録される不渡情報、破産等の官報情報等を含む。）が登録されている場合には、銀行または保証会社がそれを与信取引上の判断（返済能力または転居先の調査をいう。ただし、銀行法施行規則等により、返済能力に関する情報については返済能力の調査の目的に限る。以下同じ。）のために利用することに同意します。
2．銀行または保証会社がこの申込に関して、銀行または保証会社の加盟する個人信用情報機関を利用した場合、申込人等は、その利用した日およびこの申込の内容等が同機関にそれぞれ定める期間登録され、同機関および同機関と提携する個人信用情報機関の加盟会員によって自己の与信取引上の判断のために利用されることに同意します。
3．前2項に規定する個人信用情報機関は次のとおりです。各機関の加盟資格、会員名等は、各機関のホームページに掲載されております。なお個人信用情報機関に登録されている情報の開示は、各機関で行います。（銀行ではできません。）
　(1)　銀行または保証会社が加盟する個人信用情報機関

個人信用情報機関の名称	個人信用情報機関の所在地・電話番号	各個人信用情報機関の定める本申込に基づき登録される情報とその期間
全国銀行個人信用情報センター	〒100-8216 東京都千代田区丸の内１-３-１ https://www.zenginkyo.or.jp/pcic/ TEL：03-3214-5020	個人信用情報機関を利用した日、本申込の内容等：個人信用情報機関を利用した日より1年を超えない期間
(株)シー・アイ・シー	〒160-8375 東京都新宿区西新宿1-23-7 新宿ファーストウエスト15階 https://www.cic.co.jp/ TEL：0120-810-414	本申込に係る申込をした事実：個人信用情報機関を利用した日から6ヵ月間
(株) 日本信用情報機構	〒110-0014 東京都台東区北上野1-１０-１４ 住友不動産上野ビル５号館 https://www.jicc.co.jp/ TEL ：0570-055-955	本申込に係る申込をした事実：個人信用情報機関を利用した日から6ヵ月以内
同機関と提携する個人信用情報機関／全国銀行個人信用情報センター、(株)シー・アイ・シーならびに(株)日本信用情報機構は相互に提携しています。		

第3条　個人信用情報機関への登録等
1．申込人等は、この申込（この申込に基づく契約が成立した場合は、その契約および返済状況等を含む。）に関して、下表の個人情報（その履歴を含む。）が、銀行または保証会社が加盟する個人信用情報機関に下表に定める期間登録され、同機関および同機関と提携する個人信用情報機関の加盟会員によって自己の与信取引上の判断（返済能力または転居先の調査をいう。ただし、銀行法施行規則等により、返済能力に関する情報については返済能力の調査の目的に限る。）のために利用されることに同意します。
　(1)　全国銀行個人信用情報センター

登録情報	登録期間
氏名、生年月日、性別、住所（本人への郵便不着の有無等を含む。）、電話番号、勤務先等の本人情報	下記の情報のいずれかが登録されている期間
借入金額、借入日、最終返済期日等のこの申込による契約の内容およびその返済状況（延滞、代位弁済、強制回収手続、解約、完済等の事実を含む。）	この申込による契約の契約期間中および契約終了日（完済していない場合は完済日）から5年を超えない期間
銀行もしくは保証会社が加盟する個人信用情報機関を利用した日およびこの申込による契約またはその申込の内容等	当該利用日から1年を超えない期間
官報情報	破産手続開始決定等を受けた日から７年を超えない期間
登録情報に関する苦情を受け、調査中である旨	当該調査中の期間
本人確認資料の紛失・盗難、貸付自粛等の本人申告情報	本人から申告のあった日から5年を超えない期間

　(2)　株式会社日本信用情報機構

登録情報	登録期間
本人を特定するための情報（氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、勤務先、勤務先電話番号、運転免許証等の記号番号等）	契約内容に関する情報等が登録されている期間
契約内容に関する情報（契約の種類、契約日、貸付日、契約金額、貸付金額、保証額等）および返済状況に関する情報（入金日、入金予定日、残高金額、完済日、延滞、延滞解消等）	契約継続中及び契約終了後5年以内
取引事実に関する情報（債権回収、債務整理、保証履行、強制解約、破産申立、債権譲渡等）	契約継続中及び契約終了後5年以内
債権譲渡の事実に係る情報	当該事実の発生日から1年以内
申込の事実に係る情報（氏名、生年月日、電話番号、運転免許証等の記号番号、ならびに申込日および申込商品種別等）	照会日から6ヵ月以内

　(3)　株式会社シー・アイ・シー

登録情報	登録期間
本人を特定するための情報	以下の信用情報登録期間中
本契約に係る申込をした事実	保証会社が個人信用情報機関に照会した日から6ヵ月間
本契約に係る客観的な取引事実	契約期間中及び契約終了後5年以内
債務の支払いを延滞した事実	契約期間中及び契約終了後5年間

2．申込人等は、前項の個人情報が、その正確性・最新性維持、苦情処理、個人信用情報機関による加盟会員に対する規則遵守状況のモニタリング等の個人情報の保護と適正な利用の確保のために必要な範囲内において、個人信用情報機関およびその加盟会員によって相互に提供または利用されることに同意します。
3．前2項に規定する個人信用情報機関は第2条3項に記載のとおりです。各機関の加盟資格、会員名等は各機関のホームページに掲載されております。なお、個人信用情報機関に登録されている情報の開示は、各機関で行います。（銀行ではできません。）

第4条　個人情報の第三者提供
1．親族・連帯保証人、ペアローンの相手方等への提供
　(1)　申込人等は、この申込に基づく契約が成立した場合について、申込人等がローン契約書に定める期限前の全額返済義務規定に定める事由に該当し、申込人等の親族、ペアローンの相手方等から弁済等のため当該個人情報の開示を求められたときは、銀行が当該個人情報を申込人等の親族、ペアローンの相手方等に提供することに同意します。ただし、「ペアローン」とは、一つの居住用住宅の新築・購入資金または住宅ローンの借換・借換と同時に行う増改築の資金に用いるために、配偶者等当社所定の範囲の親族2名がそれぞれ銀行から住宅ローンの借入を行う場合をいい、「ペアローンの相手方」とは、ペアローンにおける申込人の親族である借入人をいい、本条において以下同様とします。
　(2)　申込人等は、この申込に基づく契約が成立した場合、銀行が電話等により申込人等に対し催告・督促・通知をするにあたり、申込人等の所在の確認が困難と判断された場合は、遅滞している債務等の内容について申込人等の親族、ペアローンの相手方等に対して開示することに同意します。
　(3)　申込人は、この申込に基づく契約が成立した場合、連帯保証人から銀行に対して請求があったときは、銀行が連帯保証人に対し、民法第458条の2に規定する情報を提供することに同意します。
　(4)　申込人は、銀行が必要に応じてこの申込の内容や審査の結果に関する情報をペアローンの相手方へ提供する場合があることについて同意します。
2．不動産鑑定士や司法書士等への提供
　(1)　申込人等は、銀行が必要に応じて銀行指定の外部不動産鑑定士等に依頼し、この申込にかかる不動産の評価および現地調査を行う際に、必要な範囲で申込人等の個人情報を不動産鑑定士等に提供することに同意します。
　(2)　申込人等は、担保物件の抵当権設定等を行うために、銀行が必要に応じて銀行指定の司法書士等に依頼し、登記を依頼する際に、必要な範囲で申込人等の個人情報を司法書士等に提供することに同意します。
3．債権譲渡
申込人等は、この申込に基づく契約が成立した場合は、当該契約にかかる債権を銀行または保証会社が第三者に譲渡する場合は、債権譲渡のために必要な範囲内で、申込人等の個人情報を、債権譲渡先に提供し、債権譲渡先が債権管理・回収等のために利用することに同意します。
4．債権回収会社への債権回収委託
申込人等は、この申込に基づく契約が成立した場合は、銀行または保証会社が「債権管理回収業に関する特別措置法」（平成10年10月16日法律第126号）により法務大臣の許可を受けた債権回収会社に、当該契約にかかる債権の回収を委託する場合には、申込人等の個人情報を債権回収会社との間で当該契約に関する取引上の判断および債権回収会社における債権管理・回収のために必要な範囲内で相互に利用・提供されることに同意します。
5．保険会社への個人情報の提供
申込人は、この申込を行うにあたり、加入する団体信用生命保険および団体信用就業不能保障保険の引受保険会社に対し、保険契約のために必要な範囲内で、申込人の個人情報（申込人の属性に関する情報、融資の条件に関する情報その他保険契約の運営に必要な情報）を提供し、保険会社が保険契約の運営のために利用することに同意します。今後、申込人の個人情報に変更等が発生した際にも、引き続き同様に提供されることに同意します。なお、具体的な保険会社の名称については別途通知します。
6．保証会社への個人情報の提供
　(1)　申込人等は、この申込を行うにあたり、銀行が契約している保証会社に、当該申込にかかる保証審査を依頼する場合には、銀行および保証会社が申込人等の個人情報（申込人等の属性に関する情報、融資の条件に関する情報その他申込人等に対する与信判断にかかる情報）を当該申込に関する取引上の判断等のために必要な範囲内で相互に利用・提供することに同意します。
　(2)　申込人等は、この申込に基づく契約が成立した場合は、銀行が契約している保証会社に対し、銀行および保証会社が申込人等の個人情報（申込人等の属性に関する情報、融資の条件に関する情報その他申込人等に対する与信判断にかかる情報）を、当該保証委託契約に関する取引上の判断および保証会社における債権管理等のために必要な範囲内で相互に利用・提供することに同意します。
7．住宅つなぎ資金の取次業務における個人情報の提供
申込人等は、この申込を行うにあたり、住宅つなぎ資金の利用を希望する場合には、銀行が住宅つなぎ資金に係る融資を行う金融機関に対し、住宅つなぎ資金の申込に必要な範囲内で、申込人等の個人情報（申込人等の属性に関する情報、融資の条件に関する情報その他申込人等に対する与信判断にかかる情報）を提供し、当該金融機関において住宅つなぎ資金の審査・融資実行・回収等のために利用することに同意します。
8．不動産会社等への情報提供
この申込みが、住宅ローンプラスの申込みである場合、申込みに係る事務（申込書、住民票等の本人確認書類および借入手続きのご案内その他の各種書類や各種情報（個人情報を含みます。）の銀行との授受手続きを含みますが、これらに限りません。）およびこのために必要となる一切の手続きを、自己の責任と判断で不動産会社等（不動産会社、建築会社等をいいます。）に委任します。申込人等は、銀行が、この申込およびこの申込に基づく契約が成立した場合の取引にかかる情報を含む申込人等に関する下記情報を、この申込に関する与信取引上の判断、管理および当該不動産会社等における不動産売買、建築請負契約に関して必要となる諸手続きのために必要な範囲で、不動産会社等との間で相互に提供し、利用することに同意します。
　(1)　銀行での借入審査の結果に関する情報
　(2)　銀行における借入残高、借入期間、金利、弁済額、弁済日等この申込による取引に関する情報
9．その他
その他、銀行は、法令に基づき第三者提供を行う場合があります。

第5条　提携先企業との提携住宅ローン制度
この申込が銀行と提携先企業（申込人等が指定する不動産会社、建築会社等をいいます。以下同じ。）との提携住宅ローン制度による場合、以下の各項について同意します。
1．申込人等は、この申込にかかる事務（申込書、住民票等の本人確認書類および借入手続きのご案内その他の各種書類や各種情報（個人情報を含みます。）の銀行との授受手続きを含みますが、これらに限りません。）およびこのために必要となる一切の手続きを、自己の責任と判断で提携先企業（その代理人を含みます。）に委任します。また、この申込に関する今後の事務処理を円滑に履行するため、銀行が申込人等と直接連絡をとる必要がある場合を除き、提携先企業を通じて連絡することを希望します。なお、銀行が申込人等と直接書類等の授受をした場合を除き、提携先企業による各種書類や各種情報等の紛失や漏えい等は、銀行に責任のない限り、提携先企業の責任となります。
2．申込人等は、銀行のＷＥＢサイトで一般のローン借入れの申込みができること、その場合は提携住宅ローン制度と取引条件が異なる場合があることを理解しています。
3．申込人等は、この申込およびこの申込に基づく契約が成立した場合の取引にかかる情報を含む申込人等に関する下記情報を、この申込に関する与信取引上の判断、管理および当該提携先企業における不動産売買、建築請負契約に関して必要となる諸手続きのために必要な範囲で、提携先企業との間で相互に提供し、利用することに同意します。
　(1)　銀行での借入審査の結果に関する情報
　(2)　銀行における借入残高、借入期間、金利、弁済額、弁済日等この申込による取引に関する情報

第6条　保有個人データ等の開示・訂正・削除
1．申込人等は、銀行または保証会社および第2条3項で記載する個人信用情報機関に対して、法令に基づき申込人等の保有個人データまたは第三者提供記録を開示するよう請求することができるものとします。
　(1)　銀行または保証会社に開示を求める場合には、第10条記載の窓口に連絡するものとします。
　(2)　個人信用情報機関に開示を求める場合には、第2条3項記載の個人信用情報機関に連絡するものとします。
2．万一、銀行における登録内容が不正確または誤りであることが判明した場合には、銀行は、速やかに訂正または削除に応じるものとします。

第7条　保有個人データの利用・提供の停止
1．銀行は、第1条に規定している利用目的のうち、次の各号について、申込人等から保有個人データの利用・提供の停止の申し出があったときは、遅滞なくそれ以降の当該目的での利用・提供を停止する措置をとります。
　(1)　銀行の宣伝物・印刷物の送付等の営業案内（ダイレクトメールおよび電話、電子メール等によるものを含みます。）
　(2)　提携会社等の商品やサービスにかかる宣伝物・印刷物の銀行発送物への同封等による送付
2．前項の利用・提供の停止を求める場合には、第10条記載の窓口に連絡するものとします。

第8条　不同意の場合
申込人等は、申込人等がこの同意事項の内容の全部または一部に同意しない場合、および書面による同意において申込人等が記載すべき事項を記載しない場合、銀行または保証会社が借入の申込をお断りする場合があることに同意します。
ただし、第7条1項に規定する利用目的での個人情報の利用・提供に同意しない場合でも、これを理由に銀行がこの申込をお断りすることはありません。

第9条　この申込による契約が不成立の場合
この申込による契約が不成立の場合であっても、契約の不成立の理由の如何にかかわらず、この申込にかかる個人情報が利用・提供されることに同意します。

第10条　問合せ窓口
申込人等は、銀行または保証会社に対する保有個人データの開示・訂正・削除もしくは第三者提供記録の開示の申し出、または保有個人データの利用・提供の停止の申し出その他の個人情報に関する問合せについては、下記カスタマーセンターに連絡するものとします。
住信SBIネット銀行 カスタマーセンター
＜当社に口座をお持ちのお客さま＞
0120-953-895（通話料無料）
携帯電話・PHS：0570-053-895（ナビダイヤル※）
＜当社に口座をお持ちでないお客さま＞
0120-974-646（通話料無料）
携帯電話・PHS：0570-001-646（ナビダイヤル※）
平日 9：00～18：00／土・日・祝日 9：00～17：00
（12月31日、1月1～3日、5月3～5日を除く）
※通話料20秒11円（税込）
MG保証株式会社 お客様相談窓口（保証審査部内）
0120-954-505（フリーダイヤル）

第11条　条項の変更
申込人等は、銀行または保証会社がこの同意事項の各条項を法令に定める手続きにより、必要な範囲内で変更できることを同意します。

表明および確約事項

申込人（借主）および連帯保証人予定者（以下、「申込人等」といいます。）は、住信SBIネット銀行株式会社（以下、「銀行」といいます。）とMG保証株式会社（以下、「保証会社」といいます。）に以下の事項について、表明を行い、確約をします。

第1条
申込人等は、現在、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者（以下これらを「暴力団員等」といいます。）に該当しないこと、および次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約するものとします。
　(1)　暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること
　(2)　暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
　(3)　自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること
　(4)　暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
　(5)　役員または経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること

第2条
申込人等は、自らまたは第三者を利用して次の各号の一にでも該当する行為を行わないことを確約するものとします。
　(1)　暴力的な要求行為
　(2)　法的な責任を超えた不当な要求行為
　(3)　取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
　(4)　風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて銀行の信用を毀損し、または銀行の業務を妨害する行為
　(5)　その他前各号に準ずる行為

第3条
申込人等が、第1条各項のいずれかに該当し、もしくは第2条各項のいずれかに該当する行為をし、または第1条の規定にもとづく表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明し、借入取引を行い、または継続することが不適切である場合には、申込人は、銀行から融資内諾等があった場合でも、借入を受けられず、または銀行から借り入れた後である場合でも、ローン契約に基づき、期限の利益を喪失することがあることに合意します。

以　上

〈取扱保証会社：MG保証株式会社〉

【住宅ローン比較表】

2025年8月6日

商品名	住宅ローン	住宅ローンプラス	フラット３５（保証型）	つなぎ融資	フラット20（買取型）	フラット35（買取型）	フラット50（買取型）	アシスト35	フラット35保証型U-80	フラット35保証型U-90	フラット35つなぎ融資	FLSブリッジローン（Arch）
契約先	住信ＳＢＩネット銀行株式会社				株式会社ファミリーライフサービス							
お申込み・問合わせ等の各種手続き	株式会社ファミリーライフサービス ※ただし、融資実行後の窓口は住信SBIネット銀行になります				株式会社ファミリーライフサービス							
資金使途	新規借入・借換入	①新規借入・借換入 ②上記に伴う諸費用 ③組合せ個人無担保	新規借入・借換入	・建物建築工資金 ・建物建築中間資金	新規借入・借換入	新規借入・借換入	新規借入・借換入	新規借入	新規借入	新規借入・借換入	土地取得資金、着手金、中間金、引渡金	住宅の購入資金、建築資金、土地購入代金及び当社が定める諸費用
金利タイプ	変動金利タイプ、固定金利特約タイプ	変動金利タイプ、固定金利特約タイプ	全期間固定金利	固定金利	全期間固定金利	全期間固定金利	全期間固定金利	変動金利タイプ	全期間固定金利	全期間固定金利	固定金利	固定金利
適用金利	基準金利ならびに基準金利から引き下げ幅は、商品の金利チラシをご確認ください。 <通期引下げプラン> 変動金利タイプ(新規)　：年0.740% 変動金利タイプ(借換)　：年0.650% 固定金利特約タイプ(2年)　：年1.729% 固定金利特約タイプ(3年)　：年1.799% 固定金利特約タイプ(5年)　：年2.029% 固定金利特約タイプ(7年)　：年1.889% 固定金利特約タイプ(10年)　：年2.099% 固定金利特約タイプ(15年)　：年2.699% 固定金利特約タイプ(20年)　：年3.919% 固定金利特約タイプ(30年)　：年4.159% 固定金利特約タイプ(35年)　：年4.299% <当初引下げプラン> 変動金利タイプ　：年1.414% 固定金利特約タイプ(2年)　：年1.199% 固定金利特約タイプ(3年)　：年1.359% 固定金利特約タイプ(5年)　：年1.549% 固定金利特約タイプ(7年)　：年1.689% 固定金利特約タイプ(10年)：年1.739% 固定金利特約タイプ(15年)：年2.039% 固定金利特約タイプ(20年)：年2.319% 固定金利特約タイプ(30年)：年2.419% 固定金利特約タイプ(35年)：年2.429% 【注意】 ・固定金利、変動(借換)は融資率に関わりず一本値。 ・上記変動(新規)は融資率80%超～100%以下。 ・融資率50%以下は適用金利の引下げ幅、団信金利の引下げ幅を0.09%拡大。 ・融資率100%超は適用金利の引下げ幅、団信金利の引下げ幅を0.07%縮小。 ・固定特約期間終了後は金利引下げ幅の変更等により適用金利が変更となります。 ・当社または保証会社の審査の結果および借入金額によっては、お借入金利に年0.10%～0.55%上乗せとなる場合があります。あらかじめご了承ください。 ・借入期間を35年超～40年以内でお借入れいただく場合は、ご利用いただく住宅ローン金利に年0.07%、借入期間40年超～50年以内でお借入れいただく場合は年0.150%上乗せになります。	基準金利ならびに基準金利から引き下げ幅は、商品の金利チラシをご確認ください。 <通期引下げプラン> 変動金利タイプ(新規)　：年1.690%～1.990% 変動金利タイプ(借換)　：年1.600%～1.900% 固定金利特約タイプ(2年)　：年2.679%～2.979% 固定金利特約タイプ(3年)　：年2.749%～3.049% 固定金利特約タイプ(5年)　：年2.979%～3.279% 固定金利特約タイプ(7年)　：年2.839%～3.139% 固定金利特約タイプ(10年)：年3.049%～3.349% 固定金利特約タイプ(15年)：年3.649%～3.949% 固定金利特約タイプ(20年)：年4.869%～5.169% 固定金利特約タイプ(30年)：年5.109%～5.409% 固定金利特約タイプ(35年)：年5.249%～5.549% <当初引下げプラン> 変動金利タイプ(新規)　：年2.364%～2.664% 変動金利タイプ(借換)　：年2.364%～2.664% 固定金利特約タイプ(2年)　：年2.149%～2.449% 固定金利特約タイプ(3年)　：年2.309%～2.609% 固定金利特約タイプ(5年)　：年2.499%～2.799% 固定金利特約タイプ(7年)　：年2.639%～2.939% 固定金利特約タイプ(10年)：年2.689%～2.989% 固定金利特約タイプ(15年)：年2.989%～3.289% 固定金利特約タイプ(20年)：年3.269%～3.569% 固定金利特約タイプ(30年)：年3.369%～3.669% 固定金利特約タイプ(35年)：年3.379%～3.679% 【注意】 ・固定金利、変動(借換)は融資率に関わりず一本値。 ・上記変動(新規)は融資率80%超～100%以下。 ・融資率50%以下は適用金利の引下げ幅、団信金利の引下げ幅を0.09%拡大。 ・融資率100%超は適用金利の引下げ幅、団信金利の引下げ幅を0.07%縮小。 ・固定特約期間終了後は金利引下げ幅の変更等により適用金利が変更となります。 ・当社または保証会社の審査の結果および借入金額によっては、お借入金利に年0.10%～0.55%上乗せとなる場合があります。あらかじめご了承ください。 ・借入期間を35年超～40年以内でお借入れいただく場合は、ご利用いただく住宅ローン金利に年0.07%、借入期間40年超～50年以内でお借入れいただく場合は年0.150%上乗せになります。										
融資額	500万円以上、3億円以下（10万円単位）	500万円以上、3億円以下（10万円単位） （個人消費資金は最大500万円以内、もしくは諸費用を除く住宅ローンの50%以内のいずれか低い金額が上限）	次のいずれも満たす金額（1万円単位） ・100万円以上、8,000万円以下 ・住宅建設費または住宅購入価額（非住宅部分に関するものを除く）の80%または90%以内	・1回のご融資金額が100万円以上（10万円単位） ・つなぎ融資の合計額が当社住宅ローンの審査承認の額以下であること。過去等にご利用可能額と契約書等に記載の支払計画に従い決定し、以下のとおりとなる。 <建物建築着工資金のご融資可能金額> ・工事請負契約書又は注文書若しくは注文請書において定める請負金額＋付帯設備金額の40%まで。 <建物建築中間資金のご融資可能金額> ・工事請負契約書又は注文書若しくは注文請書において定める請負金額＋付帯設備金額の80%まで。 ※ただし、超工金のお借入対象と場合は、その金額を由来するの <当社住宅ローンをペアローンでお借入れされるかたの注意事項> ・つなぎ融資資金は、契約毎に100万円～10万円単位となります。 ・ペアローンの場合のご利用可能額は、ペア合算した金額が対象額となります。 ・つなぎ融資もペアローンでお借入れいただく必要があります。単独でのつなぎ融資はお借入れできません。 ・ペアローンの割合が物件の持分割合と相違する場合は贈与税がかかる場合がございます。詳細は税務署へお問い合わせください。	100万円以上8,000万円以下で、建設費または購入価格の100%以内	100万円以上8,000万円以下で、建設費または購入価格の100%以内	100万円以上8,000万円以下で、建設費または購入価格の100%以内	・100万円以上 8,000万円以下（1万円単位）。 但し、フラット35とアシスト35の融資合計金額が、建設費または購入価格（中古住宅購入と併せてリフリフォーム工事資金を含む）の100%以内を上限とします※1 ・ペアローンでフラット35をご利用いただく場合は、2つの契約の一方のみがご利用可能となります※2 ※1 フラット35は、100万円以上8,000万円以内を上限 ※2 フラット35のペアローンとアシスト35の利用で最大２億4,000万円以内	100万円以上8,000万円以下で、建設費または購入価格の80%以内	100万円以上8,000万円以下で、建設費または購入価格の90%以内	100万円以上 8,000万円以下 複数回にわたり、つなぎ融資のお借入をした場合は、合計金額がフラット35買取保証金額または付保保険金額を超えないこと及び4回までが条件となります。 <土地取得資金> 売買代金の100%と当社が認めた諸費用の合計金額迄 で <建物代金> ・着手金；建築請負契約金額の30%（最大40%） と当社が認めた諸費用の合計金額まで ・中間金；建築請負契約金額の30%（最大40%） と当社が認めた諸費用の合計金額まで ・引渡金；建築請負契約金額の100%まで 着手金＋中間金は建築請負金額の60%（最大80%）までが限度となります。 引渡金は（建築請負契約金額の100%－着手金－中間金）までとなります。	100万円以上 10,000万円以下 ※ただし、金融機関等が実行する「融資証明書(承認通知書)」に記載された住宅ローンが定期を超えない範囲で、以下の要件を満たす限りあります。 ・土地購入代金 ＞ 売買契約金額の100%以内 ・建物建築着工金 ＞ 工事請負契約書に記載の工事請負契約額の40%以内 ・建物建築中間金 ＞ 工事請負契約書に記載の工事請負契約金額の80%以内（着工金の融資金額を含む） ・建物建築竣工金 ＞ 工事請負契約書に記載の工事請負契約金額の100%以内（着工金および中間金の融資金額を含む） ・初回のご融資 の利用期間について以下の条件があります。 ・300万円未満の実行は完済まで 10ヶ月以上 ・300万円以上 400万円未満の実行は完済まで 4ヶ月以上 ・400万円以上 500万円未満の実行は完済まで 3ヶ月以上 ・500万円以上 1,000万円未満の実行は完済まで 2ヶ月以上 ・1,000万円以上の場合は 1ヶ月以上
返済期間	1年～50年 ただし、当初35年超でお借入れした住宅ローンを借換する場合は、その住宅ローンの残存期間が上限となります。	1年～50年 ただし、当初35年超でお借入れした住宅ローンを借換する場合は、その住宅ローンの残存期間が上限となります。	15年～35年(ご返済回数119回～419回) ※お申込本人の年齢が60歳以上の場合にのみ、返済期間10年以上14年以下の設定も可能です。 ※借換の場合のみ、35年から住宅取得時に借入れた住宅ローンの経過期間を引いた年数が15年（お申込本人の年齢が60歳以上の場合は10年）未満の場合は、その年数が上限（下限は1年）	つなぎ融資の初回ご融資日から住宅ローンのご実行日までは原則1年以内。建築計画に遅延が生じ借入期間１年以上になる場合は、延期の提出が必要となります。	15年（179回）以上20年（240回）以内[1年単位] ※お申込時の年齢が60歳以上の場合は10年（119回）～14年（168回）もお選びいただけます。	15年（179回）以上35年（420回）以内[1年単位] ※お申込時の年齢が60歳以上の場合は10年（119回）～14年（168回）もお選びいただけます。	36年（431回）以上50年（600回）以内[1年単位] ※お申込みご本人の年齢が31歳以上の場合は「80歳-お申込時の年齢」、親子ペア返済を利用する場合は、後継者の方の年齢を基準とします。	1年（12回）以上35年（419回）以内[1年単位] 【フラット35】の返済期間内で設定可能です。	15年（178回）以上35年（419回）以内[1年単位] ※お申込時の年齢が60歳以上の場合は10年（118回）～14年（167回）もお選びいただけます。	15年（178回）以上35年（419回）以内[1年単位] ※お申込時の年齢が60歳以上の場合は10年（118回）～14年（167回）もお選びいただけます。	第1回目のご融資実行日から12ヶ月以内かつフラット35融資実行時までとなります。	第1回目のご融資実行日から12ヶ月以内とします。ただし、住宅ローン融資金が本商品の返済日前に実行される場合は、その実行日が返済日となります。
返済方法	元利均等返済方式または元金均等返済方式 ※半期毎の増額返済も併用可能です。その場合、増額返済部分は お借入金額の50%以内とします。	元利均等返済方式または元金均等返済方式 ※半期毎の増額返済も併用可能です。その場合、増額返済部分は お借入金額の50%以内とします。	元利均等返済方式または元金均等返済方式 ※半期毎の増額返済も併用可能です。その場合、増額返済部分は お借入金額の40%以内とします。	元利金を期限一括返済とし、住宅ローンの融資実行金と相殺で返済いただきます。 つなぎ融資完済日に期限までの利息を一括でお支払いいただきます。（両端計算）	元利均等返済方式（ボーナス併用可） 元金均等返済方式（ボーナス併用可）	元利均等返済方式（ボーナス併用可） 元金均等返済方式（ボーナス併用可）	元利均等返済方式（ボーナス併用可） 元金均等返済方式（ボーナス併用可）	元利均等返済方式（ボーナス併用可）	元利均等返済方式（ボーナス併用可） 元金均等返済方式（ボーナス併用可）	元利均等返済方式（ボーナス併用可） 元金均等返済方式（ボーナス併用可）	フラット35こ融資金額から差引きて一括返済となります。	・1回払 ・元利一括返済方式（元金据置型利息後払い） 利息（融資事務手数料等を除く）を後払いとし、返済日（住宅ローンの借入日日）に元利金を一括返済いただきます。
連帯債務・ペアローン	ペアローンの利用が可能です。	ペアローンの利用が可能です。	連帯債務・ペアローンも取扱いはございません。	ペアローンの場合、つなぎ融資もペアローンでお借入いただく必要があり、単独でのお借入はできません。	連帯債務・ペアローンの利用が可能です。	連帯債務・ペアローンの利用が可能です。	連帯債務・ペアローンの利用が可能です。	連帯債務・ペアローンの利用が可能です。	連帯債務の利用が可能です。	連帯債務の利用が可能です。	ペアローンの場合、つなぎ融資もペアローンでお借入いただく必要があり、単独でのお借入はできません。	ペアローンの場合、年収が高い方が申込人、低い方が連帯保証人となります。
団体信用生命保険	必須加入（保険料は住信SBIネット銀行負担） ※ワイド団信の場合：金利+0.30% ※ワイド団信は健康上の理由で通常の団信にご加入頂けない場合、保険会社よりご加入のご案内をさせて頂く商品です。 引受保険会社：SBI生命保険株式会社	必須加入（保険料は住信SBIネット銀行負担） ※ワイド団信の場合：金利+0.30% ※ワイド団信は健康上の理由で通常の団信にご加入頂けない場合、保険会社よりご加入のご案内をさせて頂く商品です。 引受保険会社：SBI生命保険株式会社	必須加入（保険料は住信SBIネット銀行負担） 引受保険会社：SBI生命保険株式会社	取扱いなし。	原則加入（加入する団体信用生命保険の種類に応じて借入金利は異なります）	原則加入（加入する団体信用生命保険の種類に応じて借入金利は異なります）	原則加入（加入する団体信用生命保険の種類に応じて借入金利は異なります）	任意加入（保険料は株式会社ファミリーライフサービス負担）	原則加入 8大疾病特約ご加入時…年0.28%金利上乗せ	原則加入 8大疾病特約ご加入時…年0.28%金利上乗せ	希望する場合のみ、金利を0.3%上乗せすることでご利用いただけます（上限金額5,000万円）	希望する場合のみ、金利を0.3%上乗せすることでご利用いただけます（上限金額5,000万円）
全疾病保障特約	全疾病保障特約 基本付帯（保険料は住信SBIネット銀行負担） ※ワイド団信の場合は付帯されません。 ・3大疾病保障50%お選びの場合 お借入時50歳以下：基本付帯 お借入時50歳超：金利+0.25% ・3大疾病保障100%お選びの場合 お借入時40歳未満：金利+0.20% お借入時40歳以上：金利+0.40% ※健康状態によりご加入いただけない場合があります。 引受保険会社：SBI生命保険株式会社	全疾病保障特約 基本付帯（保険料は住信SBIネット銀行負担） ※ワイド団信の場合は付帯されません。 ・3大疾病保障50%お選びの場合 お借入時50歳以下：基本付帯 お借入時50歳超：金利+0.25% ・3大疾病保障100%お選びの場合 お借入時40歳未満：金利+0.20% お借入時40歳以上：金利+0.40% ※健康状態によりご加入いただけない場合があります。 引受保険会社：SBI生命保険株式会社	基本付帯（保険料は住信SBIネット銀行負担） ※健康状態によりご加入いただけない場合があります。 引受保険会社：SBI生命保険株式会社	取扱いなし。	取扱いはございません。	取扱いはございません。	取扱いはございません。	取扱いはございません。	取扱いはございません。	取扱いはございません。	取扱いはございません。	取扱いはございません。
事務取扱手数料	融資金額の2.2%（消費税込）	融資金額の2.2%（消費税込）	融資金額の2.2%（消費税込） ※最低事務取扱手数料110,000円（消費税込） ※電子契約サービスご利用の場合は5,500円（消費税込）	つなぎ融資１回目：110,000円（税込） つなぎ融資２回目：22,000円（税込） ・住宅ローンの融資実行金から差引くことによる一括返済。 ・収入印紙代が借入金額に応じて必要となります。（電子契約ご利用の場合は印紙代不要です。） ・上記に含まれる消費税は、つなぎ融資実行日時点の適用税率に基づき算出されます。 ・ペアローンをご利用の場合は、上記事務手数料の半額が各契約にかかります。	融資金額の2.2%（消費税込） 最低事務手数料220,000円	融資金額の2.2%（消費税込） 最低事務手数料220,000円	融資金額の2.2%（消費税込） 最低事務手数料220,000円	融資金額の1.375%（消費税込） 最低事務手数料 110,000円（消費税込）	融資金額の2.2%（消費税込） 最低事務手数料220,000円	融資金額の2.2%（消費税込） 最低事務手数料220,000円	99,000円（消費税込）	110,000円（消費税込）
保証人	・原則不要。ただし、ペアローンの場合はそれぞれ相手の債務に対して物上保証人となっていただきます。収入合算の場合は収入合算者に連帯保証人となっていただきます。 ・保証会社の保証を利用する場合はMG保証株式会社の保証付となります。保証料は住信SBIネット銀行が負担いたします。	保証会社の保証付となります。保証料は住信SBIネット銀行が負担いたします。 [引受保証会社：MG保証株式会社]	原則不要。ただし、収入合算の場合は収入合算者に連帯保証人となっていただきます。	原則不要。								住宅ローンをペアローン・連帯債務でお申し込みいただいている場合の連帯保証、連帯債務又は担保提供の予定者は、連帯保証人としてご契約いただきます。
遅延損害金利率	年14.00%	年14.00%	年14.00%	年14.00%	年14.50%	年14.50%	年14.50%	年14.50%	年14.50%	年14.50%	年14.00%	年14.00%
担保	・住信SBIネット銀行株式会社が第一順位で抵当権設定 ・保証会社の保証を利用する場合はMG保証株式会社が第一順位で抵当権設定	MG保証株式会社が第一順位で抵当権設定	住信SBIネット銀行株式会社が第一順位で抵当権設定	原則不要。 融資期間中に土地にほかの担保権を設定することはできません。	住宅金融支援機構が第一順位で抵当権設定	住宅金融支援機構が第一順位で抵当権設定	住宅金融支援機構が第一順位で抵当権設定	株式会社ファミリーライフサービスが第二順位で抵当権設定	株式会社ファミリーライフサービスが第一順位で抵当権設定	株式会社ファミリーライフサービスが第一順位で抵当権設定	原則不要。ただし、ファミリーライフサービスが必要と認める場合は、お客様又は担保提供者の土地に第一順位の抵当権を設定	原則不要。ただし、ファミリーライフサービスが必要と認める場合は、お客様又は担保提供者の土地に第一順位の抵当権を設定

■フラット20、フラット35、フラット50、アシスト35、フラット35保証型U-80、フラット35保証型U-90は、ファミリーライフサービスが提供する商品です。
■住宅ローン・住宅ローンプラス・フラット35（買取型）・フラットパッケージローン・フラット35（保証型）は、住信SBIネット銀行の商品であり、銀行代理業者 ファミリーライフサービスが住信SBIネット銀行の銀行代理店として販売の媒介を行う商品です。
このため、各種商品のご契約（金銭消費貸借契約）は住信SBIネット銀行との契約となりますが、お申込み・お問合せ等の各種お手続きは銀行代理業者 ファミリーライフサービスが受付けいたします。

■お申込ご期し、所定の審査をさせていただきます。審査により、ご希望に添えない場合がございます。
■各種商品の詳細は、下記取扱店舗へお問合せください。

株式会社ファミリーライフサービス
所属銀行：住信SBIネット銀行株式会社
https://www.familyls.jp/
銀行代理業許可番号　関東財務局長（銀代）第413号
貸金業者登録番号　関東財務局長（6）第1477号
電話番号　0422-56-7540
営業時間　9:00～18:00